

広報ふえふき Fuefuki

笛吹の春がすき

2024
4
No.235



Contents

02 笛吹市桃源郷春まつり

05 農林関係補助金

08 暮らしの情報

12 介護予防普及啓発事業

2月27日笛吹高校の生徒にご協力いただき、石和町東油川にあるハウス桃園で撮影をさせていただきました。

4月から 救急医療の体制が 変わります!

救急医療の概要

救急医療制度

急病やけがなど緊急の場合、初期救急医療、2次救急医療、3次救急医療の3つの医療体制により、365日、24時間診療体制を整備し住民の安心と安全を支えています。

- ✦ 初期救急医療(自分で行く)
比較的軽症な救急患者を休日・夜間に診察する。
- ✦ 2次救急医療(救急車)
手術・入院を必要とする重症患者を休日・夜間に受け入れる。
- ✦ 3次救急医療(救急車・ドクターヘリ)
複数の診療域にわたる重篤患者を24時間受け入れる。



救急医療の利用について

休日・夜間に救急医を受診する場合(15歳以上)

- ✦ 受診が必要かわからない時は「#7119」へ電話して相談する。(24時間受付)
- ✦ 症状が比較的軽いが受診が必要な時
 - 〈休日〉 9:00～18:00
市内初期救急対応当番病院
 - 〈夜間〉 18:00～23:00
市内初期救急対応当番病院(4月1日～5月16日)
初期救急医療センター(山梨大学医学部附属病院)(5月17日から)
 - 〈深夜〉 23:00～翌9:00 市内初期救急対応当番病院
- ✦ いずれの時間帯も電話をしてから受診する。
- ✦ 重症の場合は迷わず救急車「119」を呼ぶ。
(意識がない・呼吸困難・激痛・出血が止まらないなど)
- ✦ 受診できる救急の医療機関を知りたい時
 - 笛吹消防署 ☎055(261)0119
 - 山梨県救急医療情報センター ☎055(224)4199
- ✦ 市内初期救急対応当番病院
 右のQRコードからホームページへ進み、市内初期救急対応当番病院を確認の上、電話をしてから受診する。



〈問合せ先〉 健康づくり課 健康企画担当 ☎055(261)5062

「笛吹市桃源郷春まつり」を 満喫しよう♪

笛吹市が誇る桃の花が満開のこの季節、市内を散策してみませんか？春の一大イベントである桃源郷春まつりが開催されています。八代ふるさと公園では7日まで出店があり、桜の開花中はライトアップもされています。また一宮地区の観光農園で電動自転車をレンタルし、桃の花の景観スポットや飲食店などを周遊してみませんか？



桃源郷ROUTE34ライド&ウォーク
4月1日(月)～14日(日) 午前10時～午後4時

貸出料金 事前予約有:2時間1,000円 事前予約なし:2時間1,500円 延長:1時間500円

金桜園(笛吹市一宮町塩田大久保1506) 0553(47)1745
見晴し園(笛吹市一宮町土塚240) 0553(47)2111
浅間園(笛吹市一宮町東新居600) 0553(47)1240
レンタル予約は観光農園へ直接お問い合わせください

〈問合せ先〉 笛吹市観光物産連盟 ☎055(261)2829 ※イベントの詳細については、「ふえふき観光ナビ」をご覧ください。

笛吹市公式LINEの登録を お願いします

市ではLINEで市の情報発信を行っています。またターゲットを絞った情報発信(セグメント配信)も新たに行いますので、設定で自分の欲しい情報の登録設定も行ってください。公式LINEの登録をするとLINEからもAIデマンド交通「のーと笛吹」の予約も簡単にできます。またLINEから市のホームページにつながったり、防災情報を瞬時に確認できたりする仕様になりました。ぜひ登録をお願いします!!



笛吹市公式LINE



笛吹市のホームページが リニューアルしました!

1月23日リニューアルした笛吹市のホームページをぜひご活用ください。

NEW 新しくなったところ

- ✦ **トップページが見やすく簡潔に!**
トップページは市民向けのページ、観光客向けのページ、事業者のページと入口を分けることですみわけができ、求める情報が探しやすくなりました。
- ✦ **ごみ検索機能**
さまざまなごみの捨て方や、場所によって収集日が違うごみ収集日がすぐわかるようになりました。
- ✦ **手続ナビ**
一人ひとりにあった手続きに必要なものがすぐわかるようになりました。
- ✦ **市の予定・イベント**
カレンダー機能を充実させ、市で何が行われているかカレンダーで一目でわかるようになりました。



〈問合せ先〉 企画課 広聴広報担当 ☎055(267)8970



新規就農者支援事業

内容	新規就農者に対する支援
対象	<ul style="list-style-type: none"> 専ら農業で生計を維持することを目的に年間200日以上農業に従事し、確定申告時に事業主になっていること 市内に住所を有し、かつ、市内において継続して就農することを希望する45歳未満の者 支援期間終了後、3年間は市内において就農する見込みのある者 以上全ての要件を満たした者で、次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> Uターン者(市外出身者で市内に転入し、就農した者) Uターン者(市内出身者で市外へ進学および就職した者が再び市内に転入し、就農した者) 市内に住所を有する新規学卒者および転職による就農した者
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> Uターンによる就農者に対し、補助金として、1世帯あたり年額100万円以内を交付 Uターン、新規学卒者および転職による就農者に対し、補助金として、1世帯あたり年額50万円以内を交付
支援期間	認定年度から2年間

新規就農農業後継者支援事業

内容	農業後継者に対する支援
対象	<ul style="list-style-type: none"> 年間150日以上農業に従事し、翌年の確定申告時に事業専従者になる見込みの者 市内に住所を有し、かつ、市内において継続して就農することを希望する35歳未満の者 支援期間終了後、3年間は市内において就農する見込みのある者 以上全ての要件を満たした者で、次のいずれかに該当する者 <ul style="list-style-type: none"> 新規学卒者(就学していた者が卒業後、親などの経営に参入し就農しようとする者) Uターン者(市外に居住し、他産業に従事していた者で、市内に帰郷のうえ、親などの経営に参入し就農する者) 市内居住者で、他産業に従事していた者が、親などの経営に参入し就農する者
補助金額	1世帯あたり毎月3万円(助成金の交付は年4回)
支援期間	認定の決定から5年間または35歳になる月の前月までのどちらか短い期間

有害鳥獣被害防止電気柵等設置費補助金

内容	市内の農地に電気柵等を設置する費用に対する補助 <ul style="list-style-type: none"> 電気柵、防鳥防獣資材(ネット・金網・機器)などの設置に係る資材費(消費税抜き)に対して補助金を交付します。 同補助金を利用して電気柵等を設置したことのない農地であること。 ※資材の購入前に申請する必要があります。
対象	<ul style="list-style-type: none"> 市内の鳥獣被害が発生した地域または被害の発生が予想される地域の農地を耕作する農業従事者 連担する土地を耕作する3人以上で組織する集団 本市の市税を完納している者または本市の市税を完納している者の集団
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> 個人で設置するもの:補助対象経費の1/2以内(限度額3万円) 集団で設置するもの:補助対象経費の1/2以内(限度額15万円)

狩猟者確保対策事業

内容	有害鳥獣捕獲の担い手を確保し、農業被害を削減するため、狩猟免許および銃砲所持許可の取得・更新に係る手数料の補助
対象	市内に住所を有し、市税を完納している者のうち、次の要件のいずれかを満たす者 <ul style="list-style-type: none"> 当該年度内に狩猟免許の新規取得または更新をした者のうち、市内猟友会に所属して有害鳥獣捕獲に従事できる者 銃砲所持許可を新規取得した者
補助金額	<ul style="list-style-type: none"> 狩猟免許の新規取得に係る申請手数料、および狩猟セミナー受講料の全額 狩猟免許の更新に係る申請手数料の全額 銃砲所持許可の新規取得に係る射撃教習受講料および弾代:1件あたり35,000円以内

農業用機械等購入補助事業

内容	次に該当する農業用機械の購入経費(消費税抜き)に対する補助金 <ul style="list-style-type: none"> 当該年度に市内に事業所を置く業者より、新品で購入したもの 購入価格が10万円以上のもの 償却資産の法定耐用年数が7年以上のもの ※機械の購入前に申請する必要があります。
対象	<ul style="list-style-type: none"> 市から認められた次のいずれかに該当する者のほか、市内に事業所および生産活動拠点を有した農地所有適格法人 認定農業者、認定新規就農者、新規就農支援 市内に住所を有し市税を完納している者 過去3年度間に同補助金を受給していない者
補助金額	補助対象経費の1/10。ただし、10万円を上限とし100円未満は切り捨て

機構借受農地整備事業

内容	農地中間管理機構を通じて農家が借り受ける農地について、市が再生整備を実施する事業 整備内容は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none"> 再生作業(障害物除去・処分) 暗渠排水 農用地保全(法面保護工、耐久性畦畔工、湧水処理) 果樹棚、ハウス施設等の修繕 区画整理(区画形状の変更) その他条件整備として必要と認められるもの
対象	中間管理機構を通じて農地を借りようとする場合(中間管理機構が農地中間管理権を取得した農地) ※農地所有者の同意が必要になります。
補助金額	10アール当たり40万円以内

令和5年度住民税均等割のみ課税世帯等に対する給付金

1世帯あたり10万円

市では、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を踏まえ、住民税均等割のみ課税世帯を対象に1世帯あたり10万円の給付金を支給します。さらに対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している世帯に対して対象児童1人あたり5万円(こども加算分)を支給します。

支給対象となる世帯

令和5年12月1日時点で笛吹市に住民登録があり、世帯全員が令和5年度**住民税均等割のみ課税者**もしくは、**均等割のみ課税者および均等割非課税者で構成されている世帯**(住民税均等割のみ課税世帯)

※ただし次の場合は対象の世帯にはなりません

- 住民税均等割が課税されている方の扶養親族等のみで構成されている世帯
- 単身世帯で令和5年度12月1日以降に申請を行うことなく世帯主の方が亡くなられた世帯

※「住民税均等割のみ課税者」とは、「均等割」が課税で、「所得割」が非課税の方です。「税額決定(納税)通知書」または「課税証明書」(市区町村によって証明書の名称は異なります)に記載されている「所得割」の額が0円となっています。

給付額 1世帯あたり10万円

- 同一世帯に18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)がいる場合、対象児童1人あたり5万円が加算されます。
- 給付金を受給するには、**申請が必要です**。
- 対象世帯(対象と想定される世帯を含む)には、通知書を4月初旬にお送りします。

令和6年3月1日以降出生の届出をした児童がいる場合は、別途申請が必要です。給付金コールセンターまでお問い合わせください。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(こども加算分)

対象児童1人当たり5万円

令和5年度住民税非課税世帯に対する笛吹市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(1世帯あたり7万円の追加給付)を受給した世帯のうち、18歳以下の児童(平成17年4月2日以降に生まれた児童)を扶養している世帯に、**対象児童1人あたり5万円**(こども加算分)を支給します。

笛吹市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(1世帯当たり7万円の追加給付)



※令和6年3月1日以降に出生届出をした児童のこども加算分は、申請が必要です。
※口座の変更、または受給を辞退される場合は、至急コールセンターにご連絡ください。

〈問合せ先〉

「住民税均等割のみ課税世帯等に対する給付金」
「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(こども加算分)」
コールセンター(笛吹市 福祉総務課・子育て支援課)

☎055(298)6199

受付時間 平日9:30~16:30(土日祝日を除く)

笛吹市賃借料情報

(※利用集積計画のみのデータ)

令和5年1月から12月までに締結(公告)された農地の賃貸借における賃借料水準

令和5年1月から12月までに締結(公告)された、賃貸借における賃借料水準を次のとおり公表します。この水準は、農業経営基盤強化促進法により賃借された実勢の賃借料を集計したものです。賃借料を決定する際の判断材料としてご活用ください。

なお、この表に拘束力はなく賃借料決定の参考として提供するものです。農地の賃貸借の契約時には、貸し手と借り手の両者でよく協議をしたうえで締結してください。

(10a当り年額 単位:円)

地区	作物区分 地域区分	畑		樹園地	
		普通畑		もも・ぶどう・その他	
石和・春日居地区	平坦地域	平均額	22,472	平均額	30,903
		最高額	30,272	最高額	93,052
		最低額	13,454	最低額	2,119
		データ数	7	データ数	47
御坂・一宮・八代・境川地区	平坦地域	平均額	22,000	平均額	28,340
		最高額	34,404	最高額	117,773
		最低額	9,464	最低額	5,040
		データ数	7	データ数	103
	傾斜地域	平均額	9,081	平均額	19,627
		最高額	15,848	最高額	72,227
		最低額	2,313	最低額	7,463
		データ数	2	データ数	30
芦川地区	山間地域	平均額	11,364	該当なし	
		最高額	11,364		
		最低額	11,364		
		データ数	1		

※10件以上の平均額については最高値と最低値を抜いた金額になっています。

〈問合せ先〉 農業委員会事務局 ☎055(261)2038

農業委員会では、農業経営の規模拡大や農地の有効利用に結びつくよう、農地移動のあっせん事業を行っています。令和5年1月～12月に申し出のあった農地は次のとおりです。

あっせんを行うための条件

- 事前に実質的な契約行為がないこと
 - 借人・譲受人の申し出については、耕作要件等を満たしていること など
- ※詳しくは、お問い合わせください。



〈問合せ先〉 農業委員会事務局 ☎055(261)2038

	場所(筆数)	合計面積	種類
耕作者(譲受人)を探しています	御坂町井之上(5)	1,105 m ²	更地
	八代町永井(2)	554 m ²	更地
	境川町小黑坂(10)	5,075 m ²	桃、すもも
	境川町大坪(2)	1,123 m ²	更地
耕作者(譲受人または賃借人)を探しています	御坂町井之上(3)	337 m ²	更地
	八代町南(1)	1,180 m ²	更地
	八代町北(4)	2,371 m ²	更地
	八代町米倉(2)	248 m ²	更地
	境川町小黑坂(5)	1,022 m ²	柿
	境川町寺尾(2)	1,083 m ²	更地
	場所	件数	種類
農地を探しています(賃借)	石和町地内	1	ぶどう
	一宮町地内	2	
	八代町地内	1	
	御坂町地内	1	ぶどう、桃
	一宮町地内	2	
	八代町地内	1	
	石和町地内	1	
農地を探しています(譲受または賃借)	石和町地内	1	ぶどう(更地可)
	八代町地内	1	
	一宮町地内	1	ぶどう

農地のあっせんを行っています

〈農業者の皆さま〉農業保険制度に加入しましょう～備えあれば憂いなし～

農業経営は経営努力では避けられない収入減少につながるさまざまなリスクがあります。収入減少、価格低下、果実の盗難被害、モモせん孔細菌病による収穫量の減少、台風も含めた自然災害による被害も多発しています。

今後の経営リスクに備えて公的な保険制度である、農業保険制度に加入しましょう。



台風により割かれた果樹
果樹共済制度の対象となります。



ひょう害を受けた野菜
収入保険制度の対象となります。

● **果樹共済制度**
ぶどう、桃、すもも、りんご、柿など対象果樹ごとに加入できます。台風や降ひょうなどの自然災害で果樹の収穫量が減少した場合に、収穫量に対して補償する保険です。

● 収入保険制度

青色申告を行っている農業者を対象に、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量の減少のほか、価格低下、盗難や運搬中の事故、怪我なども含めたさまざまな要因で農業収入が減少した場合に、収入に対して補償する制度です。

また、園芸施設共済は収入保険とあわせて加入することができます。降雪や降ひょう、強風など多発する自然災害などのリスクに備え、自分の農業経営にあった農業保険制度に加入しましょう。

■ 補助額について

市では、加入促進を図ることを目的に、山梨県農業共済組合を通じて、加入者の補助を行っています。収入保険については、今年度より新規加入者を対象に積立金の補助を行います。

● 果樹共済

10aあたり1000円の補助

● 収入保険

新規加入者の積立金の1/3の補助

基準収入に応じた補助額の試算例

	基準収入	
	500万円	1,000万円
保険料	44,280円	88,560円
積立金	112,500円	225,000円
付加保険料	13,410円	22,320円
合計	170,190円	335,880円

補助額(積立金1/3)	37,500円	75,000円
-------------	---------	---------

※新規加入者のみ対象。継続加入の方は補助対象外

〈問合せ先〉 加入・申込について

山梨県農業共済組合 中央支所

☎0553(22)5056

笛吹農業協同組合

☎055(265)1600

フルーツ山梨農業協同組合 春日居支所

☎0553(26)3221

その他

笛吹市役所 農林振興課

☎055(261)2033



催し

第19回 笛吹市体育祭り

皆さんにスポーツに親しんでいただき、健康づくりや体力向上、明るく豊かな住みよい地域社会づくりを目指します。一部の競技で一般参加できる種目(★の競技)もありますので、ぜひご参加ください。
※各競技の日程や内容に変更があった場合、以下のホームページ内でお知らせします。

〈問合せ先〉 市スポーツ協会事務局(スコレーセンター内)
☎055-263-7959 ホームページ <https://fuefuki-zaidan.jp>

競技	日時	場所
開会式	4月20日(土)午後7時～	御坂体育館
野球	4月7日(日)	石和農村スポーツ広場
柔道(支部対抗・個人戦)	4月14日(日)午前9時30分～	石和清流館 柔道場
相撲(年代別個人戦)	4月14日(日)午後1時～	石和清流館 相撲場
ターゲットバードゴルフ(支部対抗)	4月20日(土)午前8時30分～	金川の森 TBG場
クレ射撃(支部対抗)	4月21日(日)午前9時～	下部射撃場(身延町)
★卓球(男子・女子団体戦)	4月21日(日)午前9時30分～	いちのみや桃の里スポーツ公園 体育館
バウンドテニス(個人戦)	4月21日(日)午前10時～	境川小学校 体育館
テニス(部員親睦大会)	4月21日(日)午後1時～	春日居スポーツ広場 テニスコート
★ソフトバレーボール(コート内合計年齢180歳以上、240歳以上)	4月21日(日)午前8時30分～	いちのみや桃の里スポーツ公園 体育館
ゴルフ(支部対抗・個人戦)	4月24日(水)午前8時5分～	境川カントリークラブ
★グラウンド・ゴルフ(個人戦) ※市内在住成人	4月27日(土)午前9時～	石和清流公園 芝生広場
バドミントン	4月28日(日)午前8時30分～	御坂西小学校 体育館
★ソフトテニス(トーナメントもしくはリーグ戦) ※市内在住者に限る	4月28日(日)午前9時～	石和中央テニスコート
★弓道(個人戦) ※市内在住中学生以上の経験者に限る	4月28日(日)午前9時～	石和清流館 弓道近的場
剣道	4月28日(日)午前9時～	石和清流館 剣道場
バレーボール(家庭婦人対抗)	4月29日(月・祝)午前9時30分～	若彦路ふれあいスポーツ館 体育館
★フォークダンス(交流会) ※上履き持参	4月29日(月・祝)午前9時30分～	境川スポーツセンター 体育館
水泳(支部対抗)	4月29日(月・祝)午前10時30分～	山梨市屋内温水プール
陸上競技	5月11日(土)午前8時30分～	JITリサイクルインクスタジアム
ソフトボール(支部対抗)	5月12日(日)午前9時～	御坂花鳥の里スポーツ広場
★ボウリング(個人戦)	5月26日(日)午後7時～	大丸パークレーンズ(中央市)

昨年、念願の総合優勝を果たした山梨県体育祭りが秋に開催されます。2連覇へ向け、各競技専門部が練習に励んでいます。他の競技も含め、興味・関心のある方は事務局までお問い合わせください。

第20回 笛吹市長杯争奪ソフトテニス大会参加者を募集します。

- ▼日時 5月12日(日)午前8時30分開会式(雨天時19日)
 - ▼会場 石和中央テニスコート他
 - ▼種目・参加資格
 - 1 中学生(男・女)
 - 2 高校生(男・女)
 - 3 一般男・女
 - 4 1・2に属さない方
 - 5 壮年男・女
 - ▼参加費 無料
 - ▼申し込み 5月5日(日・祝)まで
- ※1・2の参加資格についてはお問合せください。4・5の年齢については令和6年5月12日現在

申込・問合せ先
 (公財)ふえふき文化・スポーツ振興財団(スコレーセンター内)
 ☎055(263)7959
 FAX 055(263)7960

県立博物館からのお知らせ

常設展テーマ展示

- 「ジャブジャブ?カラカラ?やまなしの水と人々」
- ▶日時 4月17日(水)～6月17日(月) 午前9時～午後5時(最終入館4時半まで)
 - ▶場所 常設展示室
 - ▶内容 山梨の人々と水との関係についてさまざまな資料からご紹介いたします。
 - ▶観覧料 一般 520円 大学生 220円 高校生以下、65才以上無料

かいじあむ子ども工房

- 「足半(あしなか)ぞうりを作ろう」
- ▶日時 4月13日(土)
 - 1 午前10時30分～
 - 2 午後1時～
 - ▶場所 体験学習室
 - ▶対象 どなたでも(小学3年生以下は保護者同伴)
 - ▶定員 各回4人(要申込)
 - ▶参加費 無料
 - ▶内容 富士川水運で活躍した、半分の長さのわらじに似せたぞうりを作ります。

要申込

常設展スルーガイド

- ▶日時 4月6日(土)・13日(土)・20日(土)・27日(土) 午前11時～(30分程度)
- ▶場所 常設展示室
- ▶参加費 常設展観覧券が必要
- ▶内容 当館交流員が常設展示のみどころをご紹介します。

ボランティアによるお庭の見どころガイド

- ▶日時 4月20日(土) 午後1時30分～(1時間程度)
- ▶集合場所 エントランスロビー
- ▶内容 博物館の庭を散策します。
- ▶参加費 無料

かいじあむ古文書講座「川と水」

- ▶日時 4月27日(土) 午後1時30分～3時
- ▶場所 生涯学習室
- ▶参加費 無料
- ▶内容 初めて古文書を読む方を対象としたくずし字解読の講座です。

要申込

あそぼう!まなぼう!寺子屋ひろば

- ▶時間 午前11時～(30分程度)
- ▶場所 かいじあむ寺子屋もしくはエントランスロビー
- ▶参加費 常設展観覧券が必要
- ▶内容 4月7日(日)オリジナル紙芝居「湖水伝説～天津司の舞のはじまり～」 14日(日)オリジナル紙芝居「武田信玄～風の如く火の如く～」 21日(日)けん玉で遊ぼう 28日(日)角倉了以(すみのくらしりょうい)のプラバンストラップを作ろう

〈申込・問合せ先〉

県立博物館 ☎055(261)2631
 HP<http://www.museum.pref.yamanashi.jp/>
 ▶休館日 4月2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火)

金川の森 今後のイベント・プログラム情報

新緑祭り～ワンワンフェスタ2024～

- ▶日時 5月4日(土・祝)午前10時～午後3時
- ▶会場 治水広場(スポーツの森)
- ▶内容 愛犬とともに金川の森を楽しもう!ワンちゃん関連グッズの展覧やプロによる愛犬写真撮影会を開催。今回のワンちゃんコンテストは誘惑レース。おもちゃやおやつ誘惑に負けずに飼い主さんのところに1番早くたどり着けるのは誰だ!?出場ワンちゃん大募集!(当日受付)キッチンカーの出店もあるよ。入場無料。申込不要。雨天中止

生きもの博士養成講座(むし編)

- 『水辺のむしを探してみよう!』
- ▶日時 5月12日(日)午前10時～正午
 - ▶集合場所 サービスセンター(どんぐりの森)
 - ▶定員 10人
 - ▶対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)
 - ▶内容 どんぐりの森を流れる小川の中で生きものさ

- がしをしてみよう!ヤゴ以外にも色々な水生生物が潜んでいるよ。みんなで探して観察してみよう!
- ▶参加費 500円
 - ▶持ち物 動きやすい服装・長靴や沢靴、脱げないサンダルなど小川のなかで活動できる靴、たも網、帽子、水筒
 - ▶申込み 要予約(4月12日受付開始。電話またはサービスセンター窓口にて)

金川Foresta Felice ～川沿いフリーマーケット～

- ▶日時 5月26日(日)午前10時～午後3時
- ▶会場 治水広場(スポーツの森)
- ▶対象 どなたでも
- ▶内容 森の中に広がるくつろぎ空間で自然を感じながら、掘り出し物を見つけに来ませんか?キッチンカー8台、テント物販30店舗出展予定(出店者の申し込み締切は4月15日)
- ▶参加費 入場無料 ▶申込み 不要

〈申込・問合せ先〉 金川の森サービスセンター ※受付開始は、開催日の1か月前の同日より。当月開催分はウェブサイトを確認を
 ☎0553(47)2805 HP <https://www.kanegawanomori.jp>

ぶどう畑のアートギャラリー 黒田茂樹の楽書展 楽しく書けばそれは楽書

『ええやろ、ええやろ、遊びに行っても、ええんやろ。山のとっぺんに聞いてみた。』など、読んで楽しい、見て楽しい、京都出身・黒田茂樹の展覧会。見終わった時に、顔が少しゆるんでいたら幸いです。

▼展示期間

4月3日(水)～29日(月・祝)

▼開館時間

午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

▼4月の休館日

4月1日(月)・8日(月)・
15日(月)・22日(月)・30日(火)

※29日は祝日なので開館します

▼入場料

無料

※青楓の作品を観覧する際は、観覧料が必要になります。



問合せ先
青楓美術館
☎0553(47)2122

「写真で見る! 20年の変化展」写真募集!!

本市は今年の10月で市制施行20周年を迎えます。春日居郷土館では、この20年間で私たちの暮らしや自然環境がどう変わったかを写真から読み取る展示を企画しました。市民の皆さんが持っている20年前のとおきの写真、何気ない暮らしの一コマの写真。その中には今では見られなくなったものや風景が写っていることがあります。現在のその場所を再度撮影して、20年間でこんなことが変わったと再発見してみませんか。

2,000px×3,000px以上を推奨します。

- ・応募点数は一人につき5組まで可能ですが、展示は原則として一人1組までとします。
- ・1回の応募につき、1組までとします。複数作品応募する場合は、お手数ですが複数回に分けて応募してください。
- ・複数枚を取りまとめた写真や大幅な画像処理加工を施した写真は不可とします。多少のトリミングや明るさ補正などは可とします。
- ・未発表の作品に限ります。

▼権利要件

- ・応募の時点で応募者にすべての権利が帰属しているものに限りします。
- ※被写体に肖像権などの他者の権利を含む場合は、応募者本人が権利者から事前に承諾を得たうえで応募してください。主催者は人物等被写体に対する肖像権の侵害など一切の責任を負いません。
- ・応募作品の著作権、使用权および著作権は主催者に帰属します。
- ・応募作品は、**笛吹市20年市誌**や**20周年記念広報紙**などへ掲載する場合があります。
- ・応募作品は、原則返却いたしません。

▼応募方法

応募の際には、氏名・住所・電話番号・作品タイトル・コメントを添付して、以下の方法で提出してください。

- ①文化財課に持参
- ②郵送 〒406-0031 笛吹市石和町市部809—1 笛吹市教育委員会文化財課 上記まで応募者負担で送付してください。
- ③メールで応募の場合は以下のアドレスに送付してください。

☒ fuefuki-photo@city.fuefuki.lg.jp

※応募に必要な個人情報は、目的外で使用することはありません。
※展示作品に選ばれた場合、応募者へ直接ご連絡します。

〈問合せ先〉 文化財課 ☎055(261)3342

募集

市制施行20周年記念 「第14回笛吹市植樹祭」 参加者募集

笛吹市市制施行20周年記念として、5月に開催する第14回笛吹市植樹祭の一般参加者を募集します。緑豊かな自然を未来に引き継ぐため、森林の植樹に興味のある方は、ぜひご参加ください。

なお、笛吹市植樹祭は県民緑化まつりと合同で開催します。

▼対象

市内在住者(申込先着順50人限定)

▼日時

5月18日(土)
午前10時30分～正午(雨天中止)

▼会場

御坂路さくら公園

※会場への自家用車での乗り入れはできません。参加者には駐車場(集合場所)などは別途ご案内します。

▼参加費

無料(さくらなどの苗木の植樹活動を予定)

▼申し込み

4月1日(月)～19日(金)までに電話で申し込みください。(平日:午前8時30分～午後5時15分)

申込・問合せ先
農林振興課 農林経営担当
☎055(261)20033

ヴァンフォーレ甲府 「シニアわくわく健康運動 教室(前期)」開催

本市在住の55歳以上の方を対象に、介護予防を目的として健康運動教室を次の日程で開催します。

▼対象

市内在住の55歳以上

▼日時

4月23日・30日、
5月7日・14日・21日・28日、
6月4日・11日・18日・25日
毎週火曜日 計10回
午前10時～11時30分

(シルバー体操指導員による体操含む)

▼受付

午前9時30分～開始

▼場所

笛吹みんなの広場芝生広場
(雨天の場合は屋根施設)

笛吹市石和町松本1-4-4 2-13

▼内容

シルバー体操指導員によるストレッチ・老化学予防体操、ヴァンフォーレ甲府アカデミーコーチによるボール運動や、音楽に合わせてラダーを使用した軽いエクササイズを行います。

▼定員

30人(先着順)

▼参加費

1回500円

▼申し込み期限

4月19日(金)

健康・福祉



4月2日は世界自閉症啓発デー、4月2日から8日は発達障害啓発週間です

平成19年12月に国連総会で毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決議され、世界各国で自閉症についての啓発の取り組みが行われています。

国では、4月2日から8日を「発達障害啓発週間」とし、自閉症を含む発達障害の正しい理解の啓発に取り組む活動を行っています。

自閉症をはじめとする発達障害について知ることや理解することは、発達障害がいのある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現

4月16日(火)平日の午前9時～午後5時まで電話で受付

申込・問合せ先
生涯学習課 スポーツ推進担当
☎055(261)3338

つながります。

この機会に発達障害がいについて、関心を持ってみませんか。詳しくは、厚生労働省と関係団体で組織している「世界自閉症啓発デー・日本実行委員会」のホームページをご覧ください。
https://www.worldautismawarenessday.jp/



問合せ先
障害福祉課 障害福祉担当
☎055(262)1273



電話相談は顔を合わせることも、名前を知らせる必要もありません。

認知症で困ったら電話でご相談を!

悩み・辛さを抱え込まないで、認知症の人と家族の会の介護経験者(月・水)や、専門職(火・木・金)の電話相談員に、まずは話してみませんか? 私たち相談員は、秘密厳守・相談は無料(通話料のみ)で介護のどんなことでもお聴きします。

- 認知症の介護について相談したい。
- 誰かに話を聞いてほしい。
- 介護について利用できるサービスを知りたい。
- もしかしたら家族が認知症かも?
- 同じ仲間をもつ仲間同士の交流会に参加してみたい...などなどお気軽に。



山梨県認知症コールセンター (若年性認知症対応可)

☎ 055-254-7711 相談開設日 月～金曜日 午後1～5時迄

土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)はお休みです。

本事業は、公益財団法人認知症の人と家族の会山梨県支部が山梨県から委託を受けて実施しています。

音楽で認知症予防

教室	会場/曜日/定員	日程
⑩	春日居あぐり情報ステーション 火曜日/定員30人	前半 5月14日、6月4日、7月2日、8月6日、9月3日、10月1日
		後半 11月12日、12月4日(水)、12月24日、1月7日、2月4日、3月4日
⑪	御坂生涯学習センター 火曜日/定員30人	前半 5月21日、6月18日、7月9日、8月20日、9月10日、10月22日
		後半 11月19日、12月10日、12月17日、1月21日、2月18日、3月18日
内容	音楽の先生により、懐かしい歌を唄ったりし、記憶力の向上、脳の活性化を目指します。 (内容)合唱、楽器演奏、回想法、口の体操、簡単な宿題 など。	

切り取り

令和6年度あつまれ 楽笑塾 申込書

どの教室でも受講可能。参加を希望する教室番号を記載してください。

氏名(ふりがな)		生年月日・年齢	
		年 月 日生()歳	
住 所			
〒 笛吹市			
電話番号(日中連絡がとれる番号)	希望の教室番号	基本参加期間	
	2個まで	年間を通しての参加となります(前半のみ、後半のみの方は申込時伝えてください)	

介護予防普及啓発事業 あつまれ 楽笑塾

自主的に介護予防に取り組めるよう、自宅でできる運動や音楽による認知症予防について学びます。

地域の仲間と一緒に楽しく身体を動かしたり懐かしい歌を歌ったりして脳の活性化をしてみませんか。

- 対象者** 笛吹市に住民票のある65歳以上の方
運動コースは、医師から運動を禁止されていない方
- 時 間** 午前9時30分～11時
- 回 数** 1人2教室まで
- 参加費** 無料
- 申し込み** 申込書に記入、または、申込書の内容を明記し、4月23日(火)までに、メール・電話・FAX・郵送・持参のいずれかでお申込みください。
受講決定者には、後日決定通知書、詳細を送付します。

〈申込・問合せ先〉 長寿支援課 長寿支援担当 ☎RAKU2024@city.fuefuki.lg.jp
☎055(261)1902 FAX055(262)1318



※申し込み多数の場合は抽選
※希望者が一定数に達しない場合には、教室を取りやめることもあります。
※定員に満たない教室については、夏頃の広報ふえぶきで周知し、申し込みを受け付けます。

楽しく介護予防のための体操、エクササイズ

教室	会場/曜日/定員	日程
①	ブルーアース石和 火曜日/定員15人	前半 5月7日、6月18日、7月16日、8月6日、9月3日、10月1日
		後半 11月5日、12月3日、12月17日、1月14日、2月18日、3月11日
②	ブルーアース石和 金曜日/定員15名	前半 5月10日、6月7日、6月21日、7月19日、8月23日、9月13日
		後半 10月25日、11月22日、12月20日、1月17日、2月14日、3月14日
③	御坂生涯学習センター 水曜日/定員30人	前半 5月15日、6月5日、7月3日、8月7日、9月4日、10月2日
		後半 10月30日、11月27日、12月25日、1月15日、2月19日、3月12日
④	御坂生涯学習センター 金曜日/定員30人	前半 5月24日、6月21日、7月26日、8月23日、9月20日、10月11日
		後半 11月8日、12月6日、1月10日、1月31日、2月14日、3月14日
⑤	一宮支所 水曜日/定員30人	前半 5月22日、6月12日、7月10日、8月7日、9月4日、9月25日
		後半 10月16日、11月13日、12月11日、1月8日、2月5日、3月5日
⑥	八代福祉センター 月曜日/定員30人	前半 5月13日、6月10日、7月8日、8月5日、9月2日、9月30日
		後半 10月21日、11月11日、12月9日、1月20日、2月17日、3月10日
⑦	八代働く婦人の家 金曜日/定員30人	前半 5月17日、6月14日、7月5日、8月2日、9月6日、9月27日
		後半 10月18日、11月15日、12月13日、1月10日、2月7日、3月7日
⑧	春日居福祉保健センター 火曜日/定員30人	前半 5月21日、6月11日、7月9日、8月6日、8月27日、9月24日
		後半 10月15日、11月12日、12月10日、1月7日、2月4日、3月4日
⑨	春日居福祉保健センター 水曜日/定員30人	前半 5月15日、6月5日、7月3日、7月24日、8月28日、9月18日
		後半 10月23日、11月20日、12月18日、1月15日、2月12日、3月12日
内容	①②の教室は立位で、③～⑧の教室は椅子に座ってできる運動を中心にいきます。どの教室も筋トレ、ストレッチ、リズム体操などを取り入れていきます。 ⑨の教室は、ヴァンフォーレスポーツクラブが講師となり、筋力アップを目的としたリズム運動等を中心にいきます。教室の前後で体力測定等を実施し、効果の測定を行います。	



40歳以上の国保加入者対象

健康ポイントラリーを実施します

健康的な生活習慣を身につけるきっかけづくりに！



健診や健康教室などに参加して 50ポイントを集めると 素敵な記念品をプレゼント！

対象者 40歳～74歳の笛吹市国民健康保険(国保)加入者

参加費 無料

※ポイントラリーへの参加は無料ですが、健診や参加する事業によっては、別途負担金(参加料)が必要となります。

実施期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日(※参加申込みは令和6年12月27日まで)

申込方法 下記申込書を国民健康保険課に提出いただくか、または郵送、電話などでお申込みください。

※お申込みいただいた方に、スタンプカード、参加方法のご案内、ポイント対象事業の一覧表などをお配りします。

ポイント対象となる主な事業(予定)

種別	予定している主な事業	付与ポイント	担当課
特定健診(※必須事業です。全員が受けてください。)		20ポイント	健康づくり課
健康づくり	腎臓病予防教室、糖尿病予防セミナー、健康アップ、栄養教室など	各10ポイント	健康づくり課
介護予防	あつまれ楽笑塾、認知症予防プログラム、認知症予防講演会、フレイル予防事業、シルバー体操事業など	各10ポイント	長寿支援課
体力づくり	体力測定、市民ウォーク、シニアわくわく運動教室など	各10ポイント	生涯学習課
観光イベント	桃源郷を歩こう2024(ウォーキング)など	各10ポイント	観光商工課 観光物産連盟



特定健診とは…

40～74歳の方を対象に、腹囲測定や血圧・血糖・脂質検査などの検査と生活習慣に関する問診などを行います。市の集団健診、個別医療機関健診、国保人間ドックなどで受けることができます。

国民健康保険課 国保総務担当 ☎055(261)2043
〒406-0031 笛吹市石和町市部809-1 笛吹市役所市民窓口館2階

切り取り

笛吹市健康ポイントラリー申込書

申込日 令和 年 月 日

フリガナ										
氏名	国民健康保険 被保険者証番号 2 0 -									
生年月日	年 月 日	年 齢	住 所	電 話 番 号						
昭和	年	月	日	歳	〒					

令和6年度 高齢者肺炎球菌予防接種 予診票を発送します

令和6年度から高齢者肺炎球菌予防接種は、65歳の方および60歳から64歳の障害等ある方が定期接種の対象となります。65歳になる方には、4月から随時予診票を送付します。60歳から64歳の障害等ある方は窓口申請が必要です。主治医と相談の上、健康づくり課までお申込みください。

問合せ先
健康づくり課 健康企画担当
☎055(261)50062

在宅要介護高齢者の おむつ費用の一部を 助成します

対象者
市の住民基本台帳に登録されている市民税非課税の方で、次のいずれかに該当する高齢者等を介護している方

● 市民税非課税世帯で要介護4または要介護5の認定を受けている65歳以上の方(介護保険の特定疾病に該当する方は2号被保険者も含む)
● 市民税非課税世帯で要介護3の認定

を受けている65歳以上の方で、認定調査票の「排泄」または「排便」の項目が「介助」か「見守り」以上の方

基準日
令和5年10月1日
世帯構成、課税状況、要介護認定は基準日で判定します。

対象期間
令和5年10月1日から令和6年3月31日の間に購入した紙おむつ費用

※1カ月のうち15日以上在宅期間があれば、支給対象月となります。
※在宅介護を支援する制度のため、入院や介護保険施設のショートステイの期間は対象となりません。

助成額
月額4,000円(上限)
※請求の際は、日付、品名、金額が明記されている、紙おむつの領収書またはレシートを添付してください。領収書がない請求は助成の対象となりません。

請求期間
4月1日(月)～15日(月)
(土・日・祝日を除く)
※期間厳守で請求してください。

※請求の際は、日付、品名、金額が明記されている、紙おむつの領収書またはレシートを添付してください。領収書がない請求は助成の対象となりません。

申請・問合せ先
長寿支援課 長寿支援担当
☎055(261)1902



住民税非課税世帯に対する 電力・ガス・食料品等価格 高騰重点支援給付金 (1世帯あたり7万円)の 申請はお早めに

給付金を受給するための確認書および申請書の申請期限は4月30日(火)です。

関係世帯の世帯主様宛てに、確認書または申請書を2月上旬に送付いたしますので、ご確認ください。

問合せ先
給付金コールセンター
(生活支援課)
☎055(269)7224
(平日午前9時30分～午後4時30分)

相続登記の無料相談会	
日時	4月12日(金)午後1時30分～4時30分
場所	山梨市地域交流センター「街の駅やまなし」 山梨市上神内川1711 ☎0553(20)7010
相談内容	相続登記、土地や建物の名義変更、遺言、成年後見、会社関係の登記など ※書類の作成指導や審査はいたしません。※初めてのご相談に限ります
相談時間	1組40分 要予約
問い合わせ	☎055(253)2376 山梨県司法書士会相続登記相談センター



相談



●令和5年度に学生納付特例制度を利用された方へ

令和6年度も引き続き学生納付特例制度を利用される場合は、申請が必要になります。4月上旬に申請書を送付された方は、必要事項を記入しポストへ投函してください。

申請書が届かない場合や新規申請の場合は、被保険者の年金手帳または基礎年金番号通知書および学生証(写し可)または在学証明書と来庁者の身分証明証をお持ちになり市役所の年金担当窓口か年金事務所で手続きをお願いします。

●老齢基礎年金の年金額を満額に近づけるために「追納」を

保険料免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間があると、老齢基礎年金の年金受給額が保険料を納めた場合より少なくなってしまう。

そこで免除、納付猶予、学生納付特例の承認を受けた期間の保険料を10年前までさかのぼって納めることができる『追納』をおすすめします。

〈問合せ先〉 甲府年金事務所 ☎055(252)1431

国民健康保険課 高齢者医療・年金担当 ☎055(261)2043

障害年金のご相談は事前に電話による相談をしてからの来庁をお願いします

障害年金に関するご相談は、過去の受診履歴及び年金の加入履歴・保険料納付履歴等を詳細にお伺いし、日本年金機構(年金事務所)への確認を必要とするため、お時間がかかります。また、初診日に加入していた年金により、市役所では相談をお受けできない場合もありますので、市役所へ来庁する前にお電話による相談の上、予約をしてからの来庁をお願いします。



このコーナーでは、国民皆保険制度を根底で支えつづけている国民健康保険(以下「国保」)の制度や笛吹市の現状についてお知らせしていきます。医療費と健康について、一緒に考えていきましょう。

笛吹市国民健康保険通信

国民健康保険加入者の皆さんへみんなの国保を守るために

① 国保に加入するとき、喪失するときは手続きを

国保への加入や国保を喪失するときは、ご自身で各市町村窓口にてお手続きを行っていただく必要があります。自動的には行われません。早めのお手続きをお願いします。

●国保の加入に必要なもの(退職などで社会保険を喪失したとき)

持ち物

- 退職証明書や雇用保険の離職票など社会保険喪失日が分かるもの(扶養者がいた場合は扶養者の記載があるもの)
- 年金手帳または基礎年金番号通知書(20歳～59歳の方)
- 世帯主および国保に加入する方のマイナンバーカード(通知カードも可)
- 届出人の本人確認書類(免許証など写真付き公的身分証明書の他、写真付きでない場合は2点で確認となります。)

※加入手続きが遅れても、国保へは加入資格が発生した日(社会保険を喪失した日)から加入となり、国保税もさかのぼって課税されます。



●国保を喪失するときに必要なもの(社会保険に加入となったとき)

持ち物

- 会社などの健康保険証または社会保険資格取得証明書(ご家族の方も社会保険加入の場合はその方の分も含め)
- 国民健康保険証(国保を喪失するすべての方)
- 世帯主および国保に加入する方のマイナンバーカード(通知カードも可)
- 届出人の本人確認書類(免許証など写真付き公的身分証明書の他、写真付きでない場合は2点で確認となります。)

※国保の喪失手続きが遅れると、国保税と社会保険料を二重に支払う期間が生じる場合があります。※加入、喪失いずれも同一世帯以外の代理人が手続きを行う場合は、委任状と代理人の本人確認書類も必要です。

●国保の資格喪失後は、国保の保険証は使えません。

会社などの保険証が届かない期間に医療機関を受診する場合は、国保の保険証は使わず、勤務先に相談してください。(笛吹市を転出した場合も、笛吹市の国保は使えません。転出先の市町村で国保加入のお手続きをお願いします。)

※万が一、国保の資格喪失後に国保の保険証で病院を受診した場合、保険給付分(7割または8割)を国保へ返還していただくことになります。

〈問合せ先〉 国民健康保険課 国保総務担当 ☎055(261)2043

② 国民年金保険料は納期を守って納めましょう

令和6年度の国民年金保険料は1か月1万6,980円です。納付書(国民年金保険料納付案内書)は4月上旬に、日本年金機構から送付されます。

保険料は全国の金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリなどで納めることができます。納付期限は対象月の翌月末です。

お得な前納制度や便利な口座振替、クレジットカード納付もご利用ください。



『助け合い・支え合いの地域づくりを目指して』 No.3

なぜ、助け合い・支え合いの地域づくりが必要?

「少子高齢化」「人口減少」「社会的孤立」といった課題が皆さんの暮らしに影響をもたらしています。皆さんが住み慣れた地域で暮らし続けるためには、公的・専門的なサービスだけでなく、さまざまな立場の方が共に助け合い、支え合う地域づくりが求められています。

助け合い・支え合いの地域づくりをしていくためには

支えることは自分の活力になり、誰かの役に立つことは、充実や生きがいにつながります。高齢者にとって、生きがいを持って暮らすことは健康寿命を延ばすことにもなります。あなたにできるちょっとしたことがきっとあります。その一方で困ったときは、「助けて」と言える関係づくりが必要です。同じ地域に住む仲間として「お互いさま」と言える関係づくりをしていきましょう。

誰もが安心して暮らせる地域となるために 石和町中川区での取り組み!!

「助け合い・支え合いの仲間づくり」「お互いさまの関係づくり」が増えるよう、今回は介護予防をしながら、仲間づくりに取り組む「中川のびのび体操」を紹介します。「中川のびのび体操」は、2018年5月に開催された「百歳体操*～みんなのできる効果のある体操～」講演会後に区の仲間同士が声をかけ合いスタートしました。毎週中川区公民館に15人ほどが集まり、百歳体操・ストレッチを行っています。

世話係の藤巻さんは「良い仲間にも恵まれて続けられています。体も心もリフレッシュでき、体操後はみんなで手をつなぎ、大きな声を出して笑って終了です。これからも自分たちのためにいつまでも元気でいられるよう介護予防、仲間づくりを行っていきたい。」と話しています。

※「百歳体操」とは椅子を使用し、手足におもりをつけてDVDを見ながら行う30分ほどの体操です。



助け合い支え合い、介護予防に取り組んでいる団体の情報をお知らせ下さい。
〈問合せ先〉 長寿支援課 生活支援コーディネーター ☎055(261)1902

令和6年度から森林環境税(国税)が導入されます

森林の適切な整備などを進めていくために、令和6年度から、森林整備およびその促進を趣旨とする森林環境税(国税)の課税が始まります。この森林環境税は、国内に住所のある個人に対して課税され、市町村において、個人住民税均等割とあわせて一人年額1000円が徴収されます。その徴収の全額が、国から各自治体へ森林環境譲与税として配布されます。

個人住民税均等割は、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税法の臨時特例に関する法律」に基づき、令和5年度まで、臨時的に均等割の標準税率が引き上げられていました。この臨時的措置が令和5年度で終了し、令和6年度から森林環境税(国税)が導入されるため、令和6年度からの森林環境税と市・県民税均等割を合わせた税額は、令和5年度以前と変わりません。

問合せ先
税務課 市民税担当
☎055(261)2025

「所得税・個人住民税の定額減税説明会」(源泉徴収義務者向け)

給与の支払者(源泉徴収義務者)を対象に、令和6年分所得税・個人住民税の定額減税について、源泉徴収事務を担当されている総務や経理の方向けの説明会を公益社団法人山梨法人会と山梨税務署が共同開催します。(事前申込制)

▼対象
山梨税務署管内の源泉徴収義務者
▼日時
4月25日(木)・26日(金)
5月22日(水)・23日(木)
各日 午後1時30分～2時30分
▼場所
山梨法人会館 2階会議室
(山梨市中村834-5)

▼申し込み
開催日の前日(前日が休日の場合はその前の平日)の午後4時までに問合せ先へお申し込みください。
問合せ先
山梨税務署 法人課税部門
☎0553(22)1411
※音声ガイダンスが流れたら、「2」を選択してください。
公益社団法人山梨法人会 事務局
☎0553(23)2541

軽自動車税(種別割)の身体障がい者減免申請(継続者)について

軽自動車税(種別割)減免申請とは、身体障がい者手帳等の交付を受けられている方で、その障がいの程度により、軽自動車税の減免措置が受けられる制度です。

▼送付書類
・減免申請照会書
・減免申請報告書
・案内文
・委任状
・返信用封筒(変更がない方のみ)
▼手続き方法
内容に変更がある方
障がい者手帳、運転免許証、車両など、申請内容が昨年度と変わっている方は、窓口で申請をお願いします。
持ち物
・減免申請報告書
・障がい者手帳
・運転する方の運転免許証
・減免を受ける車両の車検証

※初めて減免申請を受ける方は、5月1日以降に申請してください。詳しくは広報ふえふき5月号をご確認ください。
昨年年度に軽自動車税(種別割)の減免申請をした方に、令和6年度も引き続き減免を継続するか、確認の通知を送ります。
申請期限
4月17日(水)
この日までに申請できなかった場合は、新規申請者扱いとなりますので、5月1日以降に申請してください。詳しくは広報ふえふき5月号をご確認ください。

委任状(車両所有者が窓口に来られない場合)

内容に変更がない方
昨年度と申請内容が変わらない場合は、郵送での申請も可能です。
提出物
・減免申請報告書
・委任状(車両所有者が窓口に来られない場合)

問合せ先
税務課 市民税担当
☎055(261)2025

ご寄附いただきました
山梨県獣医師会様 (甲府市相生)
ペット用簡易避難ケージ
佐野緑化土木様 (一宮町小城)
チューリップの球根

固定資産の価格などの縦覧について

以下の期間は、ご自身の所有する固定資産以外の価格なども、縦覧帳簿により無料で縦覧できます。
これは、固定資産税の納税者が、市の固定資産課税台帳に登録された土地・家屋の価格が適正であるか、市内のほかの土地・家屋と比較できるようにするための制度です。

期 間	4月1日(月)～7月31日(水)(土・日曜日・祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
場 所	税務課窓口(市役所市民窓口館2階)
縦覧できる方(いずれか)	○市内に所在する土地や家屋に対する固定資産税の納税者 ○納税者の代理権を有する方(委任状等が必要)
縦覧できる固定資産	市内に所在する固定資産(土地・家屋) ※土地の納税者は土地の、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿を縦覧できます
縦覧できる事項	○土地:所在、地番、地目、地積、価格 ○家屋:所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格
申請に必要なもの	納税義務者の場合は、本人確認ができるもの(運転免許証など)。代理人の場合は、併せて委任状が必要です。納税義務者が法人である場合は、法人の代表者印が押印された申請書または委任状、窓口に来る方の本人確認ができるもの。
手数料	無 料

固定資産課税台帳の閲覧について

市内に所有する固定資産の課税内容が閲覧できます。また、賃借権などを有する方(借地借家人など)も、その権利の目的である固定資産課税台帳が閲覧できます。

期 間	常に閲覧可能 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日・年末年始を除く) ※令和6年度分は、4月1日(月)から閲覧できます。
場 所	税務課窓口(市役所市民窓口館2階)または各支所
閲覧できる方(いずれか)	○固定資産税の納税義務者または納税義務者からの委任状などをお持ちの方(代理人) ○土地・家屋について賃借権、その他の使用または収益を目的とする権利を有し賃借料などの対価を支払っている方 ○破産管財人など、固定資産の処分をする権利を有する方
閲覧できる固定資産	○土地:所在、地番、地目、地積、固定資産の評価額、課税標準額および税額など ○家屋:所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額、課税標準額および税額など ※土地・家屋に権利を有する方は、その目的となる固定資産に限定
申請に必要なもの	○納税義務者の場合は、本人確認ができるもの(運転免許証など)。代理人の場合は、併せて委任状が必要です。納税義務者が法人である場合は、法人の代表者印が押印された申請書または委任状、窓口に来る方の本人確認ができるもの。 ○土地・家屋などの処分をする権利、賃借権、その他の使用または収益を目的とする権利を有する方の場合、その権利があることを確認できるもの(土地や家屋について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利を有する方は賃貸借契約書などの権利関係を示す書面、固定資産の処分をする権利を有する一定の方は裁判所による選任書など)、本人確認ができるもの。代理人の場合は、代理人の本人確認ができるもの、委任状などが併せて必要です。
手数料	縦覧期間中(4月1日～7月31日)は令和6年度固定資産課税台帳のみ手数料無料で閲覧できます。8月1日以降は、300円/1件(納税義務者ごと)です。

※令和6年7月に「令和6年度 固定資産税 納税通知書兼課税明細書」を発送します。この通知には、閲覧できる内容と同じ「課税の明細」が記載されています。「課税明細書」は令和6年分の確定申告の際、租税公課の算出に必要な資料です。再発行はできませんので、大切に保管してください。

〈問合せ先〉 税務課 資産税担当 ☎055(269)8820

固定資産に関する縦覧・閲覧ができます

はかりの検査を実施します

特定計量器(はかり)の定期検査は2年に1度実施されます。取引・証明に使用するはかりは定期検査を受けることが法律で定められています。

※検査シールのないはかり(家庭用はかり)は検査の対象外です。

▼対象

取引・証明に使用するはかりを所有する事業者(商店、観光農園などで商品の重量を計るはかり、調剤用はかり、体重計など)

▼検査日時・検査場所

●4月22日(月)～24日(水)
笛吹市役所御坂支所

●4月25日(木)・26日(金)
笛吹市役所一宮支所

●5月7日(火)・8日(水)
笛吹市役所旧春日居支所北側

●5月13日(月)
笛吹市役所八代支所

※全日午前10時から午後3時まで
検査時間は全ての会場で正午から午後1時までの間は除く

●5月14日(火)
笛吹市芦川ふるさと総合センター
午前10時30分から正午まで

▼持ち物 計量器の定期検査通知書(はがき)、はかり、手数料(現金のみ)
※はかりに付属する分銅やおもりも、全て持参してください。

▼注意事項 250kg以上の大型はかりや、使用場所から動かすことが難しいはかりは、設置場所受検することができません。希望の場合は山梨県計量検定協会へご連絡をお願いします。

問合せ先
観光商工課 商工労働担当
☎055(261)2034
山梨県計量検定協会
☎055(261)9130

下水道事業受益者負担金申告書の返送はお早めに

令和6年度に受益者負担金の賦課対象となる方には、4月上旬に申告書を送付します。この申告書は、受益地の地目・面積などが記載されており、受益者負担金をお支払いいただくための重要な資料です。確認し必ず返送してください。

※申告書の返送がない場合でも、条例施行規則に基づき、認定により受益者負担金が賦課されます。
受益者負担金の賦課日は、令和6年6月1日です。

▼提出締切日
4月16日(火)

▼注意点
問 申告書は誰に届きますか。

問合せ先
戸籍住民課 証明発行担当
☎055(261)2029

宝くじの助成で地域の設備を整備

宝くじの受託事業収入を財源とした(二財)自治総合センターの「コミュニティ助成事業」の助成金を受け、一宮町東原区の地区放送設備が新たに整備されました。こんなところにも宝くじは役立てられています。



問 原則、申告書は受益地の所有者にお送りします。
答 所有者以外の者が、受益者となる(負担金を支払う)場合は、どこに記入すればよいですか。
問 所有している土地に賃借関係があるなど、所有者と受益者が異なる場合には、申告書の「土地所有者以外の受益者申告欄」に記入してください。
問 負担金の支払いはいつ頃ですか。また、どのような方法がありますか。
答 負担金のお支払いは6月から始まります。お支払い方法は、報奨金の付く「一括納付」か、報奨金の付かない「分割納付」かお選びいただけます。必ず、申告書に支払方法を明記してください。
問 ※猶予解除した土地や減免となる土地については、報奨金の対象となりません。
問 □座振替で支払いたのですが、手続きは必要ですか。
答 同封の「□座振替依頼書」に記入し、取扱金融機関の窓口で手続きをお願いします。市役所では□座振替の手続きはできません。市役所へ「□座振替依頼書」を返送しないようご注意ください。
問 水道使用料などと同じ□座から引き落とす場合でも、「受益者負担金」としての□座振替の手続きが必要で



問合せ先
下水道課 管理担当
☎055(261)3347

す。また、これまでに今回とは異なる土地について受益者負担金の□座振替手続きをしたことがある場合でも、今回改めて手続きをしていただく必要があります。
▼取扱金融機関
笛吹市指定金融機関
(次の本店および各支店)
山梨中央銀行、笛吹農業協同組合、フールツ山梨農業協同組合
(本所・金融取扱支所)、
甲府信用金庫、山梨信用金庫、
山梨県民信用組合、ゆうちょ銀行

市外の戸籍も取れるようになりました!

今までは本籍がある市役所でしか戸籍を出せませんでしたが、3月1日からは、全国どこでも市町村の戸籍であってもお近くの市役所で取得できるようになりました。

▼取得できる証明書

戸籍全部事項証明書(謄本)、除籍全部事項証明書(謄本)、除籍謄本、改製原戸籍謄本

※戸籍抄本、附票、身分証明書、独身証明書などは広域交付対象外です。

▼取得できる人

直系親族の方
(本人、配偶者、父母、祖父母、孫など)

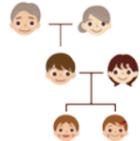
※委任状を使用した代理人の請求、職務上請求(弁護士や行政書士など)、第三者の請求は広域交付対象外です。

▼場所 戸籍住民課

※支所では取れません。

▼持ち物 顔写真付きの本人確認できるもの(運転免許証やマイナンバーカードなど)

※発行までに時間がかかります。後日交付となることもありますので、お急ぎの場合は、本籍がある市区町村に申請してください。



輝け笛吹の未来

笛吹市男女共同参画推進委員会

No. 207



ワークショップではさまざまな意見が出されました

カタリバ～職場部会ワークショップ Part1

市内の企業・事業所アンケート(202回と203回で紹介)を実施した職場部会では、アンケート結果をもとに3つの事業所を招いて働き方について学び交流する「カタリバ」を開催しました。今月号では、3つの事業所の男女共同参画の実践をお伝えします。

株式会社飯塚工業「地図に残る仕事をしています」

社員同士はもちろんのこと、地域や学校などにも仕事の内容を伝え繋げる役割を担う女性たち「i-bonds」。その職種は事務職であったり重機を操作し高所の作業をしたりとさまざまですが、現場の声を聴きながら職場環境の改善をも成し遂げる女性たちです。(i-bondsは2017年に結成。女性技術者や皆が快適で安全に過ごせる現場を目指して活動中)

株式会社桔梗屋「誰もが意見を伝えられる環境があります」

男女はもとより職種が違えども『意見箱』によって職場環境から商品開発に至るまで、職員の声を経営側にきちんと届くようになっていきます。個人の特長を生かし、その書が包装やパッケージに印字されるなど提案が採用されています。

笛吹農業協同組合「女性の営農指導員がいる農協」

営農指導員といえば男性ばかりでしたが、県内でも唯一の女性営農指導員による女性の視点からの営農指導が行われ、これからの担い手育成などにも新しい風を送り込んでいます。これからも営農指導員や渉外担当に女性の活躍の場という門戸を広げていきたいです。



小林委員長長の進行により担当者が取り組みを発表

Illustration of two women talking. One says: 'これまで男性の仕事だと思われていた職種にも、多くの女性の方々が活躍し始めているんだね。' The other says: 'その逆もあるし、何よりそうした人材を育てて伸ばしていく職場環境が、これからの時代には大切になってくるよね。'

男女共同参画宣言都市 笛吹市

問合せ先
市民活動支援課 市民活動支援担当
☎055(262)4138

野菜不足していませんか？

切るだけで サラダに

茹でて おひたしや温野菜に

煮て スープや煮物に

炒めて 野菜炒めに

酢漬けで ピクルスに

いろいろな調理方法で 美味しくたくさん野菜を食べよう

1日350g以上 食べましょう！！

特黄色野菜 120g
ほうれん草、かぼちゃ、にんじん、ピーマン、ブロッコリー など

淡色野菜 230g
キャベツ、だいこん、もやし、レタス、たまねぎ、もやし など

1日350g以上 食べましょう！！

公設財団法人山梨県保健士会(山梨県保健士会)も相談事業

「野菜プラス1品」 菜の花の梅肉和え

(1人当たり)
エネルギー：45kcal 食塩相当量：0.8g

材料(1人分)

- 菜の花 1束(160g)
- 梅干し 中1個(10g)
- しょうゆ 小さじ1
- みりん 小さじ1
- 砂糖 小さじ1/2

作り方

- 菜の花は、4～5cm長さに切る。鍋に湯を沸かし、菜の花の茎を入れ、30秒後につぼみ部分を入れる。1分ほどゆで、冷水に取る。水気を絞り、ボウルに入れる。
- 梅干しは種を取り、果肉をみじん切りにする。
- 1にA、2を加えて和える。

菜の花の独特なほろ苦さと梅の酸味をいかした春を感じるレシピです。

〈問合せ先〉 健康づくり課 ☎055(262)1972

山梨県立文学館からのお知らせ

特設展「中村星湖展 生誕140年 歿後50年」

中村星湖(1884～1974) 山梨県富士河口湖町生まれの生涯と作品を取り上げます。小説だけでなく、フーボール、モーパッサンの翻訳、さらには民衆芸術、農文学運動に関する評論活動など、多彩な業績を紹介します。

▼ **会期** 4月27日(土)～6月23日(日) 午前9時～午後5時(入室は午後4時30分まで)

▼ **休館日** 月曜日(4月29日)、5月6日は開館、5月7日(火)

▼ **会場** 山梨県立文学館 展示室C

▼ **観覧料** 一般：330円(260円)、大学生：220円(170円)

※常設展観覧料でご覧いただけます

※(一)内は20人以上の団体料金、県内宿泊者割引料金

※高校生以下の児童・生徒、65歳以上の方は無料(健康保険証等持参)

※障害者手帳をご持参の方、およびその介護をされる方は無料

▼ **所在地** 〒400-0065 甲府市貢川1-15-35

▼ **問合せ先**
山梨県立文学館
☎055(235)8080
FAX055(226)9032

「なごみの湯」の休館

市営温泉の石和町「なごみの湯」は、老朽化に伴う改修工事を予定しています。改修工事に伴い、次の期間は休館となります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解をお願いいたします。

▼ **休館期間**
令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)

▼ **回数券の取扱** 「なごみの湯」の購入済回数券で、休館中に使用期限を迎えるものは、令和8年3月31日まで有効期間を延長します。

▼ **問合せ先**
福祉総務課 福祉総務担当
☎055(262)1271

いちのみや桃の里 ふれあい文化館および一宮図書館休館のお知らせ

いちのみや桃の里ふれあい文化館は、設備改修工事のため、次の期間休館します。一宮図書館も、休館となる時期がありますので、「図書館からのお知らせ」をご確認の上、ご利用ください。皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▼ **工事期間**
4月8日(月)～8月末日(予定)

▼ **問合せ先**
生涯学習課 生涯学習担当
☎055(261)3339
一宮図書館
☎0553(47)5220

チャイルド放送の時刻を変更します

4月1日から9月30日までの間、夕方のチャイルド放送の時刻が変更になります。

(変更前) 午後4時30分
(変更後) 午後5時
※4月1日～9月30日

▼ **問合せ先**
防災危機管理課 防災担当
☎055(262)4111

子育て

乳幼児用チャイルドシートの貸出申請窓口が子育て支援課に変わります

4月1日から乳幼児用チャイルドシートの貸出申請窓口が市民活動支援

ひとり親家庭等就業支援のための講座開催

課から子育て支援課に変更します

▼ **貸出対象** 本市に住民票がある人で、乳児(1歳未満)の保護者

▼ **貸出期間** 出産予定日の1か月前から1歳誕生日の前日まで

▼ **申し込み** 出産予定日の2か月前から受付

▼ **申込・問合せ先**
子育て支援課 子育て総務担当
☎055(261)1904

パソコン講座

ひとり親家庭等の自立と生活の一層の安定を目的にパソコン教室を開催します。

▼ **対象** 県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦

▼ **日時** 5月12日(日)～7月28日(日) (期間中の日曜日、全12回、午前9時～正午)

▼ **場所** 株式会社システムインナカゴ(三中央市山之神流通団地2-7-9)

▼ **内容** ワード講座6回、エクセル講座6回

▼ **定員** 10人 両講座受講可能(応募多数の場合は抽選)

▼ **参加費** 無料

▼ **託児** 無料 (別室に託児室を用意します。)

介護職員初任者研修

就業に有利な技能を習得することを目的に介護職員初任者研修を開催します。

▼ **申込期間** 4月12日(金)まで

▼ **申込方法** 申込書(県母子家庭等就業・自立支援センターホームページからダウンロード・申込フォームからも可)に必要事項を記入し、センターまで持参、郵送、FAXで申込み

▼ **対象** 県内在住の母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦(全日程に出席できる方)

▼ **日時** 6月1日(土)～12月7日(土) (期間中の土曜日、全24回、午前9時30分～午後4時30分)

▼ **場所** 山梨県母子・父子福祉センター(甲府市朝日4-5-21)

▼ **内容** 介護職員初任者研修

▼ **定員** 20人(応募多数の場合は抽選)

▼ **参加費** 7000円

▼ **託児** 無料 (別室に託児室を用意します。)

▼ **申込期間** 5月2日(木)まで

▼ **申込方法** 申込書(県母子家庭等就業・自立支援センターホームページからダウンロード・申込フォームからも可)に必要事項を記入し、センターまで持参、郵送、FAXで申込み

▼ **問合せ先**
(一財)山梨県母子寡婦福祉連合会
☎055(252)7014

無料 あおぞら おはなし会

対象 未就園児親子 場所 御坂桃源郷公園
日時 4月18日(木)午前10時30分～11時
内容 紙芝居や絵本の読み聞かせなどをを行います。
申し込み 不要

無料 身体測定の日

対象 どなたでも参加可能 申し込み 不要
日時 4月23日(火)午前9時30分～11時30分

無料 手形・足形をとろう

対象 未就園児親子
日時 4月26日(金)午前10時～11時30分
場所 御坂児童センター 申し込み 不要
持ち物 おしりふきまたはウエットティッシュ

きっずいさわ

<http://kidsisawa5.livedoor.blog/>

☎055(225)5057 石和町松本135-1



無料 わくわく☆らんど

～MEGAドン・キホーテUNY石和店出張開設～

対象 未就学児とその保護者
日時 4月5日・12日・19日・26日(毎週金曜日)
午後1時30分～4時
※午後2時30分～3時の間は消毒のため利用できません。
場所 MEGAドン・キホーテUNY石和店1階フードコート内ファミリーラウンジ
内容 手形制作、足形制作など
※時間内は出入り自由となっています。気軽にお立ち寄りください。
申し込み 不要

無料 あおぞら広場～小瀬スポーツ公園出張開設～

対象 未就学児とその保護者
日時 4月2日・9日・16日・23日・30日(毎週火曜日)
午前10時30分～正午
場所 甲府市小瀬スポーツ公園内レストランと噴水の間の芝生広場
内容 フラダンス、エクササイズ、足形制作など
※時間内は出入り自由となっています。気軽にお立ち寄りください。
申し込み 不要

☆このイベントは同じ法人で運営している甲府市の子育て支援センター「わたぼうし」と合同で行っています。
※予定は都合により急遽変更になる場合があります。その際は、きっずいさわのブログにてお知らせいたします。

きっずいちのみや

<https://www.yuyuyu.org/>

LINE公式ID @070erptd

☎0553(47)1345 一宮町末木798-1



無料 4月生まれのお誕生日会

4月生まれのお友達、みんなでお祝いしましょう♪(カード制作あり)
日時 4月5日(金)午前11時～11時30分 申し込み 必要

無料 助産師さんとおしゃべりTime

お子さんの心配事・ママの身体の事など気軽におしゃべりしませんか?
日時 4月17日(水)午前10時～正午 申し込み 必要

ファミリーの日「きっずいちのみやで遊ぼう」

日曜日にご家族で遊びに来てください♡
日時 4月21日(日)午前10時～午後4時
対象 未就学児親子 申し込み 必要

無料 川辺修作先生のぷち子育て講座&個別相談

テーマ～子どもの心の土台に育む信頼感～

子育てで大切とされる「基本的信頼感」はどのように育まれるのでしょうか。「甘えと甘やかし」の違いって?

日時 4月16日(火)
●個別相談 午前10時～・午前10時30分～(各1組)
●講座 午前11時～
対象 未就学児を子育て中の方 申し込み 必要

無料 助産師さんとおしゃべりTime

個別相談で育児の気になること、ママの体調や気持ちの事など気軽に聞きましょう。
※身長・体重・授乳量の測定もできます。
日時 4月24日(水)午前10時～正午
対象 未就学児を子育て中の方 申し込み 必要

無料 わらべうた遊び

赤ちゃんへのタッチケアは子育てへの自信につながります。わらべうたにのって楽しくふれあいましょう。季節の制作もあります。
日時 4月26日(金)午前10時30分～ 申し込み 必要

きっずみさか

<https://www.apps.or.jp/>

☎080(6007)8688 御坂町栗合372-12



無料 成長ダイアリー手作りサークル

内容 季節の制作を貼り付けたり、子どもの写真とカラーージュしたり、成長書き込み式のアルバムづくりをします。
対象 未就園児親子 申し込み 必要
日時 4月5日(金)※毎月第1金曜日に開催します。
午前9時30分～11時(上記時間の間いつでも参加可能です。)

無料 マタニティヨガ

対象 市内在住の妊婦さん(妊娠16週目以降の方。参加前に担当医師の許可を得てください。)
日時 4月8日・15日・22日(月)午前10時15分～11時
場所 御坂児童センターホール
講師 赤尾一恵氏 申し込み 不要

無料 『親子遊び教室』参加親子を募集します

●りんごのじかん
前期申込日 4月10日(水)～5月10日(金)
受付時間 午前10時～11時45分・午後1時～3時
内容 からだ遊び・風船遊びなどを親子で楽しめます。(内容詳細は館内に掲示)
対象 市内在住の1歳以上3歳未満の未就園児親子(4月2日時点での年齢)
日時 5月22日・29日・6月5日・12日(水)
いずれも午前10時30分～11時
申し込み 期間内に来館にて申し込みが必要

無料 おもちゃ病院

対象 市内在住のお子様
※たくさんのお子様のおもちゃを修理したいので、お子様1人につき1つのおもちゃを受け付けます。
日時 4月11日(木)午後1時30分～4時30分
※当日修理できない場合は入院(預かり修理)をします。
場所 御坂児童センター
講師 おもちゃDr 葭沢一正先生・石井正典先生
内容 壊れたおもちゃを治療してくれます。壊れた部品、ねじ、説明書なども一緒にお持ちください。
参加費 (修理に使用したネジなどの部品材料費分は低額自己負担の場合があります。)
申し込み 不要 ※ゲーム、モデルガンの修理は受け付けていません。



子育て支援センター情報

子育て支援センター情報は、市のスマートフォンアプリ「ふえふき子育て広場」からも確認できます。

※イベント情報は、QRコードからチェックしてください。



ダウンロードはこちら

Android

iOS

無料 季節の親子制作・カレンダー作り

日時 4月の支援室開放実施日(4月12日まで)
内容 2024年度のカレンダーを作ります。
持ち物 お子様とご家族の写真3～4枚

きっずやつしろ

<http://kidsyatsushiro.yukigesho.com/>

☎055(265)5252 八代町南527



無料 【はじめて親子】の会

「きっずやつしろ」を利用したことがない親子を対象に、センター紹介や記念制作などを行います。
日時 4月9日(火)午前11時～11時30分
対象 未就学児親子 申し込み 必要

ママタイム

スタイや帽子などお子様の身の回りの小物を講師と一緒に作ります。
日時 4月18日(木)
①午前10時30分～正午 ②午後1時30分～3時
対象 未就学児保護者各6人(託児付き)
参加費 500円 申し込み 必要

無料 骨盤エクササイズ教室

日時 4月19日(金)午前10時30分～11時30分
対象 未就学児保護者(託児付き)
持ち物 ヨガマット(大判タオル) 申し込み 必要

ゆうゆうゆう

<https://www.yuyuyu.org/>

LINE公式ID @070erptd

☎0553(39)9766 春日居町加茂77-1



無料 ようこそ赤ちゃん！家族になるためのプログラム

日時・内容
●4月6日(土)
※現役ママ助産師のお産と育児のお話。実践！産後の赤ちゃんとの生活
※知って得する子育て支援情報
※プレママ・プレパパのおしゃべりTime
●4月20日(土)
※パパの気持ち♡ママの気持ちプログラム(ママ向け)
※Hi Dad(パパ向け)
●5月11日(土)
※赤ちゃん抱っこ体験と沐浴
全日 午前10時～正午(連続講座ですが、都合に合わせて参加回数は相談可能です。)
対象 笛吹市在住の妊婦さんとパートナー(24週以降の参加がおすすめです。) 申し込み 必要

パパとママのHappy子育てプログラム

産後なぜかすれ違うパパとママ。どうしてなんだろう？お互いの違いを知ること学び合うことで、ふたりの子育てを再発見しましょう。
日時・内容 4月14日(日)
●ママ向け講座
「パパの気持ち♡ママの気持ちプログラム」 午前10時30分～
●パパ向け講座
「Hi Dad」 午後1時～

えいわ

<https://www.yamanashi-eiwa.ac.jp/kodomoen/isawa/>

☎055(262)3880 石和町窪中島190-2



無料 韓国語・中国語あそび

言葉遊びやうた遊びを通じて違う国の文化に触れてみましょう。
日時 4月16日(火)午前10時30分～ 申し込み 必要

無料 DROP IN

季節に合わせた行事・食育に目を向け、子育て親子が気軽に立ち寄れる場です。
日時 4月10日・17日・24日(水)午前10時30分～正午
内容 季節の制作・あそび・臨床心理士による子育て相談
※スープ付き 申し込み 必要

無料 音楽あそび

様々な楽器に触れて、リズムあそびや音を聴いて楽しめます。
日時・場所
①4月11日・25日(木)午前10時30分～
子育て支援センターえいわ
②4月18日(木)午前10時30分～
スコレーセンター2階 資料展示室
申し込み 必要

無料 えいごあそび

英語あそびを交えて親子のふれあいあそび、絵本の読み聞かせを行います。
日時 4月23日・30日(火)午前10時30分～ 申し込み 必要

わかばほいくえん

<http://wakabahoikuen.net/>

LINE公式ID @414cqliy | インスタグラム @wakabacsc

☎080(8426)8936 石和町小石和601



※本センターのご利用については事前予約制です。オンラインイベント・相談等も併せて実施中。申込方法等詳細はホームページ・その他SNSをご確認ください。
ご利用申込は、一部を除き、前の週の金曜日から受け付けます。(WEB午前9時30分～・電話午後1時30分～)申込日は変更になる場合もありますので、毎月発行の予定表をご確認ください。

おもちゃ病院

日時 4月4日(木)午後1時30分～4時30分
内容 おもちゃ病院の先生が壊れたおもちゃを診察・治療してくれます。お子さん1人1個まで。(ゲーム、モデルガンは受け付けていません。)事前預かりも受け付けています。

無料 わかばFirstTime

対象 本センターを初めて利用する親子(未就園)
日時 4月9日(火)午前10時30分～11時30分
内容 初めての方向士の交流、施設やスタッフの紹介、記念カード作りなど

赤ちゃんの日

対象 1歳未満のお子さんとその保護者
日時 4月12日(金)
①午前10時～11時30分 ②午後2時30分～4時
参加費 100円
内容 かんたんな制作(手又は足形アート)や交流など

 浄化槽設置に伴う補助金について

- ▶ **お知らせ**
新規に合併処理浄化槽を設置する場合には、工事費用に対して補助金制度があります。
- ▶ **対象**
公共下水道計画区域外および農業集落排水処理区域外において、専用住宅に合併処理浄化槽を設置する方に、予算の範囲内で補助金を交付します。
- ▶ **内容**
- ① 合併処理浄化槽本体工事費用の4割もしくは定められた限度額の範囲で補助
- ② 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する方に、撤去費用を限度額9万円の範囲で上乗せ補助
- ③ 新築・建替・増改築を除く単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する方に、宅内配管工事費用を限度額30万円の範囲で上乗せ補助
- ▶ **備考**
各申請は、工事着手前が原則となります。また、条件によっては補助対象とならない場合もあるため、必ず環境推進課で事前確認をお願いします。



 紙パックは資源物へ

紙パックは、ミックスペーパーではなく、資源物として出してください。牛乳以外のジュースのパックや、内側が銀色のパックも、資源物として出すことができます。出す際は、軽くすすいで、切り開き、束ねてください。



 見直そう！飼い方のマナー

犬や猫を飼う際に守っていただきたいマナーがあります。可愛い家族である飼い犬・猫を近隣トラブルの原因にしないためにも、家族みんなで飼い方のマナーについて確認しましょう。

- **苦情が増えています**
- ▶ **犬のフンの始末について**
犬の散歩中にフンを放置したり、その場に埋めるのは止めましょう。その土地の所有者や通行人などに多大な迷惑をかけています。フンは必ず飼い主が持ち帰ってください。
- ▶ **散歩中にリードを外さない**
犬の散歩中にリードを外して自由に遊ばせるのは止めましょう。「私の犬はおとなしいから大丈夫」と油断していると、他の犬や人に怪我を負わせるなどのトラブルに発展することがあります。自由に遊ばせたいのであればドッグランに連れていきましょう。
- ▶ **猫の放し飼いについて**
飼い猫は室内で飼うことが推奨されています。飼い猫を外に出すと、ご近所の庭でフンをしたり、車に爪を立てながら昇り降りするなど、周辺住民に不快な思いをさせている場合があります。また、不妊去勢手術を行っていない場合、メスは子猫を生んだり、オスは野良猫を増やす原因になっている可能性があります。ご近所同士のトラブルを避けるためにも、飼い猫は室内で飼うようにしましょう。
- ▶ **野良猫を増やさない**
かわいそうだからと野良猫にエサをあげていると、しだいに野良猫が集まり、近隣に糞尿の被害などのトラブルが増えるだけでなく、物置小屋で出産するなど、結果としてかわいそうな命を増やす行為となってしまいます。エサをあげるのであれば、近隣に理解をもらいながら、トイレのしつけを行ったり、不妊去勢手術を受けさせたり、その猫を飼ってくれる里親を探すなどの対策も一緒に行なってください。野良猫を餌付けするのであれば、飼い主と同様の責任が求められます。

 図書館 4月 おしらせ

〔 図書館おはなし会へのご案内 〕

子どもたちが幼い頃より、たくさんのおはなしに会い、読書に親しんでもらうために、図書館では定期的におはなし会を開催しています。絵本、紙芝居、パネルシアター、手あそび、わらべうた、工作など盛りだくさんです。おはなし会への参加は無料です。就学前のお子さんは保護者の方と一緒にご参加ください。日程が変更となる場合もありますので、詳細は各図書館へお問い合わせください。

- 石和図書館**
「家族で始めようブックスタート」 第3木曜日/午前11時から/乳幼児対象
「おはなし会タンタン」 第4木曜日/午前11時から/乳幼児対象
「耳をすませばえほん隊」 第4土曜日/午前10時30分から/幼児～小学生対象
- 御坂図書館**
「おはなしぴょんぴょん」 第2火曜日/午前11時から/乳幼児対象
「楽蔵(らくぞう)」 第1土曜日/午後2時から/幼児～小学生対象
- 一宮図書館**
「おはなしのゆりかご」 第1水曜日/午前11時から/乳幼児対象
「プレママ～ベビーブックアドバイス～」 奇数月の第3水曜日/午前11時から/乳幼児対象
「おはなしのぶらんこ」 第3日曜日/午後2時から/幼児～小学生対象
- 八代図書館**
「バムとケロのおはなし会」 不定期/午後1時30分から/幼児～小学生対象
- 春日居ふるさと図書館**
「おはなしのへや もも」 第4火曜日/午前10時30分から/乳児・幼児対象
「おはなしのへや さくらんぼ」 第4土曜日/午前10時30分から/幼児～小学生対象

〔 特別展示「ときめき♥ドキドキ!ときどき考古学」開催中 〕

石和・御坂・一宮の3図書館では、笛吹市の遺跡に関する本や考古学の本の展示をしています。釈迦堂遺跡博物館にある「しゃかちゃん」、春日居郷土館にある「ヤッホー」のレプリカも展示!(レプリカ展示は石和図書館のみ)。「ふえふき縄文の逸品マップ」も掲示しますので、マップを携え図書館と遺跡を巡ってみましょう!

- 期間 3月1日(金)～4月12日(金)
- 場所 石和図書館、御坂図書館、一宮図書館
- 協力 笛吹市教育委員会文化財課



〔 一宮図書館「イースターエッグをみつけよう!」開催中 〕

イースターにちなんで、タマゴ探しゲームにみんなでチャレンジ! 図書館内にあるたくさんタマゴの中から、星のマークがついたタマゴを探してね。タマゴの場所は毎週変わります。

- 期間 3月22日(金)～4月19日(金)
- 場所 一宮図書館



一宮図書館からのお知らせ

いちのみや桃の里ふれあい文化館の設備改修工事に伴い、一宮図書館においても改修工事が行われます。今後、臨時休館や開館業務に制限がかかることがあります。工事の日程が分かり次第お知らせいたします。皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

一宮図書館 臨時休館のお知らせ

一宮図書館は、4月7日(日)は「第19回笛吹市桃の里マラソン大会」のため、臨時休館となります。利用者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

4月の図書館休館日

開館状況は変更になる可能性があります。ホームページや入口の掲示などで詳細を確認の上、ご利用ください。

笛吹市立図書館 HP



LIBRARY EVENT INFORMATION

- 問合せ先 石和図書館 ☎055(262)5959 御坂図書館 ☎055(263)0363 一宮図書館 ☎0553(47)5220 八代図書館 ☎055(265)2113 春日居ふるさと図書館 ☎0553(26)2283



問合せ先 環境推進課 ☎055(261)2044

笛吹警察署からのお知らせ

〈問合せ先〉 笛吹警察署 ☎055(262)0110 〒406-0031 笛吹市石和町市部555



WARNING

春山登山にご注意を!

昨年の春山シーズン中(4月~6月)、県内では**28件28人**の山岳遭難が発生し、**5人**が亡くなり、**13人**が負傷しています。

春山は、「ふもとは春でも山は冬」という状態であり、天候の急変、アイスバーン、雪崩、落石など、多くの危険が待ち受けています。

登山計画書を提出するとともに、**家族や職場に登山内容を具体的に知らせてください。**(オンライン登山届システム「コンパス」の活用も有効です。)

入山すれば誰もが遭難する危険性があるので、十分な装備、体力、知見を備えた上で、気象条件、行程など**状況に応じた慎重な判断や行動**をお願いします。



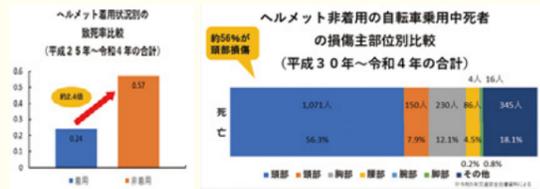
WARNING

守れてる? 自転車に乗る際のヘルメット!

昨年4月から自転車乗用時のヘルメット着用が努力義務化され1年が経過しました。

これは、頭部受傷の交通事故において、ヘルメット着用による被害軽減効果が**統計上明らか**であり、世代を問わず着用することが望ましいことから、定められたものです。

再度、自転車を利用される方は**交通ルールを守るとともに、ヘルメットを正しく着用**して安全運転に努めるようにしてください。



笛吹市社会福祉協議会からのお知らせ

笛吹市社会福祉協議会 本所:八代町南917 市役所八代支所内 ☎055(265)5182 HPhttp://www.fuefuki-shakyo.or.jp/



車椅子の貸し出しをしています

笛吹市社会福祉協議会では、市民の皆さまに一時的に車椅子を貸し出す事業を行っています。例えば、「足腰を痛めたので通院したい」「家族と旅行に行くが、長時間歩けない」など、お困りの際にご活用ください。貸出はお近くの地域事務所までご相談ください。

利用料 障害者手帳をお持ちの笛吹市民…**無料** それ以外の方…**1カ月300円**
注意点 介護保険サービスを利用されている方は介護保険サービスが優先になりますので、ケアマネジャー様にご相談ください。



この事業は、不要になった車椅子をご寄付いただき、調整した車椅子を貸し出す事業です。ご不要になられた車椅子が有りましたらご寄付をお願いします。

地域福祉情報

☎055(265)5182

後見センター情報1

後見センターふえふきより

「後見センターふえふき」では、認知症や精神障がいなどにより、判断能力が十分ではない方を法律的に保護する制度である「成年後見制度」の利用支援事業を行っています。

成年後見制度では、制度の利用者を「被後見人(被保佐人・被補助人)」と呼び、支える人を「後見人(保佐人・補助人)」と呼びます。後見人は笛吹市社会福祉協議会の他、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門家、また研修を受けた「市民後見人」などが担っています。

後見センター情報2

親族後見人ピアグループを立ち上げます!

笛吹市内では上記の専門職後見人や市民後見人の他に、ご家族・親族の方々が「親族後見人」としても活動されていますが、集まって情報共有をする場がありません。心配ごとの共有や、つながりづくり、新しい学びなど親族後見人同士で情報交換をしませんか。親族後見人のみなさん、お気軽に後見センターまでご連絡ください!

後見センターふえふき ☎055(265)5182



お気軽にご連絡ください。
お問合せ、申し込みは各事務所をお願いします。

石和地域事務所

石和町下平井578 なごみの湯内 ☎055(262)1267

石和町シニアクラブ連合会・石和地域事務所では各種貸出しを行っています。

●地区単位、地域福祉に携わる団体での申請のみ印刷機(コピー用紙は持込)・組み立て式テーブル・炊出釜・投光器・テント・スピーカー・マイク・軽スポーツ用品など
 詳細は石和地域事務所までお問合せください。

一宮地域事務所

一宮町末木807-6 市役所一宮支所内 ☎0553(47)2288

募集! 生活支援ボランティア大募集!

一宮町生活支援ボランティアの会では、高齢者や障がい者、ひとり親家庭などを対象に、困りごとから安心に向けて生活支援を行っています。ゴミ出し・草取り・部屋掃除など、初めてボランティアをされる方から、専門技術をお持ちの方まで一人ひとりが長所を活かして活躍しています。ちょっと空いている時間から始めてみませんか?

境川地域事務所

境川町藤堂2588 市役所境川支所内 ☎055(266)5911

困り事がありましたらご相談ください

陽気も良くなり畑に出て作業する人が多くなってきます。昨年度までは元気に畑仕事をしていただけたけれど、「身体が大変で畑作業ができなくなってきた」「いつも畑で作業している姿を見かけなくなった」など、気になることがあります。もしありましたら地域事務所へご相談ください。

芦川地域事務所

芦川町駕籠466-1 芦川ふれあいプラザ内 ☎055(298)2170

募集! 第2層協議体メンバー募集

第2層協議体とは、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、町内の実情に合った「住民同士の支え合い・助け合いの地域づくり」を推進している団体です。興味のある方、一緒に活動してみたいという方がいましたらご連絡をお待ちしています。第2層協議体の愛称は、ささえあう地域づくり芦川です。

御坂地域事務所

御坂町夏目原744 市役所御坂支所内 ☎055(287)7355

お話を聞かせください!

「どこに相談すればいいのかな…」そんな時は是非、お話を聞かせてください!
 ●日頃の生活の中での困りごと
 ●今後や将来の生活についての不安
 ●一人暮らしのお年寄りなど地域の中で少し気になる人がいる
 ●得意分野(草刈り・障子はり・物作りなど)を活かした活動してみたい

八代地域事務所

八代町南917 市役所八代支所内 ☎055(265)2240

募集! 特技・趣味を地域で活かしませんか?

八代町は高齢者の集いの場「サロン」が盛んな地域です。主に平日の午後1時間程度、公民館で行っています。※行政区により、開催状況は異なります。そこで、特技・趣味を活かしていただけるボランティアを募集します。まずは、手芸・歌謡・演奏などあなたの特技・趣味をぜひ教えてください。

春日居地域事務所

春日居町寺本142-1 春日居福祉会館内 ☎0553(26)3667

募集! 春日居見守り隊 隊員募集!!

「ひと声(あいさつ)」をかけることで、お互いに支えあい見守り合うことができるようなまちづくりを目指しています。
〈活動内容〉●3人一組で小学校の児童を学童まで安全に送り届けます。●町内を歩く時などに「桃色のたすき」をつけて、見守り活動を行います。

障害 支援センターふえふき

春日居町寺本142-1 春日居福祉会館内 ☎0553(34)8080

精神障害者デイケアを行っています

地域で暮らす精神障害者を対象に、精神保健福祉士や看護師等が作業や創作活動、レクリエーション、面談やSST活動を通じて、社会参加や社会復帰、自立生活を目指すための訓練を行っています。参加者の希望に合わせた様々なプログラムを用意し、ボランティアとともに楽しく活動しています。関心のある方はご連絡ください。
日時:毎週火・金曜日 9:30~15:00

消防本部からのお知らせ

- 風が吹いている場合は風上から消火
- 炎が天井に達するくらいの大きさであった場合は消火器での消火が困難なため避難する
- 使用時の注意点
 ▼ 明らかに消火器がさびている場合、破損がある場合は絶対に使用しない

- ① レバー部分のピンを抜く
- ② ノズルホースを燃えているものに向ける
- ③ レバーを握り、消火器内の消火薬剤を噴射する

消火器の正しい使い方
確認しましょう
 消火器は火災初期に有効な消火器具であり、多くの事業所で設置されています。消火器の使用方法を知っておくことで火災による被害を最小限に抑えることができます。今回は消火器の使用方法及び使用時の注意事項を紹介します。

消火器は火災初期に有効な消火器具であり、多くの事業所で設置されています。消火器の使用方法を知っておくことで火災による被害を最小限に抑えることができます。今回は消火器の使用方法及び使用時の注意事項を紹介します。

なお、消防署が住宅に訪問して消火器を販売することはありません。悪質業者には気を付けましょう。
 〈問合せ先〉消防本部予防課
 ☎055(261)0119

また、住宅に消火器を設置する場合は、業務用よりも軽量で使用しやすい住宅用の消火器が販売されています。業務用の消火器と同様に初期の火災に対して有効なため、ぜひ住宅にも消火器の設置をご検討ください。

消火器の際は炎ではなく燃えている物に向かって消火薬剤を噴射する状態です。自分の避難経路を背面に確保した状態で消火する

火薬剤を噴射する(風下だと炎が自分に向かってきて危険なため)



多目的芝生グラウンド整備事業の計画を見直します

本事業につきましては、令和5年2月に策定した「笛吹市多目的芝生グラウンド整備基本計画」を基に、令和5年8月には市民説明会、10月には地権者説明会および整備候補地の地区説明会を開催しました。

市では、この事業を進めるためには、地権者の皆さまのご同意が何よりも大事だと考え、丁寧にご説明する中で、交渉を行ってまいりました。

今回、これまでの交渉を踏まえ、反対を表明している地権者の方からのご同意を得ることはできないとの判断に至り、計画を見直すこととしました。

今後につきましては、芝生グラウンドを整備するという方向性は変えることなく、これまでの経過の中で、市民の皆さまからいただいたご意見も参考にしながら、整備候補地を含め見直すこととします。既存施設の活用などをはじめ、さまざまな可能性を考慮する中で検討していきます。

〈問合せ先〉 政策課 政策推進担当 ☎055(267)8960(直通)



TOPICS 安心安全で魅力ある地域・誰もが活躍できる社会を目指して ～日本語教室開催～

9月から1月の日曜日に、市内在住・在勤の外国人を対象とした日本語教室を開催し、13か国の学習者とパートナー(市民ボランティア)が参加しました。

全18回の教室では、日本語レベル別に、日本語講師が指導する基礎クラスとパートナーと共に学習する対話クラスに分け、授業を展開しました。

学習者やパートナーの発案から、救命講習会や東京女子大学の高橋修教授を招いた山梨の歴史を学ぶ学習会、山梨の郷土食であるほうとう作りを行うなど、体験活動も取り入れました。

学習者からは、「この教室で元気をもらって、月曜からの仕事をがんばれる」「この教室が情報交換できる場だった」などの感想が寄せられました。

今年度も日本語教室を開催する予定です。



TOPICS 甲東地区(笛吹市)入隊・入校予定者激励会を開催

2月26日、笛吹市役所で、甲東地区募集相談員連絡会主催の自衛隊入隊・防衛医科大学校入校予定者激励会が開催されました。

この激励会は、笛吹市出身で自衛隊に入隊・防衛医科大学校に入校する予定者と家族を激励する会で、令和6年度は5人の学生が入隊・入校予定です。

学生からは、「小さい頃から自衛官になるのが夢だった。仲間と切磋琢磨し、自衛官として活躍したい」など、意気込みが聞かれました。



TOPICS 甲斐之國御坂天雷太鼓保存会 40周年記念公演を開催

1月28日いちのみや桃の里ふれあい文化館で、子供組、OBOGを含め総勢47人が迫力の演奏を披露しました。

子供達のために作った「山育ち」や戦国時代の合戦の様子を表現した「勇駒(いさみごま)」、鬼の面をつけて演奏する「鬼神太鼓」など息の合った演奏やパフォーマンスを披露しました。和太鼓天野流師範の前田タクヤ氏による演奏もあり、会場には約400人が訪れ、演奏に合わせて手拍子をしたりと、大いに盛り上がっていました。

梶原会長は「地域の皆さまの支えのおかげで40年を迎えることができた。これからも地域に寄り添いながら演奏活動を続けていきたい」と語っていました。



TOPICS JRA(日本中央競馬会)から保育所などに 地元協力物品が寄贈されました

石和第一保育所に電子ピアノ2台が、石和南小学校にテント2張と電子視力計が、市消防団に救急箱7箱と毛布がそれぞれ寄贈されました。

この地元協力物品の寄贈は、ウインズ石和から2キロメートル以内の市立保育所、小中学校、消防団などへ毎年行われているもので、保育や教育環境などの整備に役立てられています。

寄贈日:令和5年12月18日



TOPICS 湯立まつり開催

2月8日御坂町の美和神社で湯立祭が行われました。この祭りは平安時代から続く伝統行事で、笹の葉を大釜で茹でた湯に浸し笹の葉を振りかざし滴をまくことで邪気を振り払う祭事です。滴に触れることで健康になるとされており、境内に集まった人たちは今年の健康を祈っていました。また、県内では唯一「天狗の舞」も行われています。



『FUJIYAMA ツインテラス』 エントランス施設

すずらん群生地駐車場に

4月25日(木) OPEN



FUJIYAMA ツインテラス

新道峠からの富士山眺望スポット。2つのテラスからは富士山と河口湖を一望できます。すずらん群生地駐車場からバスで約10分です。



FUJIYAMA ツインテラス行き送迎バスの停留所である「すずらん群生地」駐車場にトレーラーハウスを活用した施設が誕生します。

バスの受付なども行う観光案内所やカフェ、地元製品の販売を提供する施設になります。

お問い合わせ 産業観光部 観光商工課 TEL.055-261-2034



施設の公式
ホームページは
4月中旬公開予定です

笛吹市役所 本庁 ☎055(262)4111

〒406-8510 笛吹市石和町市部777番地

御坂支所 ☎055(262)2271	一宮支所 ☎0553(47)1111
八代支所 ☎055(265)2111	境川支所 ☎055(266)2111
春日居支所 ☎0553(26)3111	芦川支所 ☎055(298)2111

DATA
FUEFUKI

●人口	67,167人(-37)	●世帯	30,544世帯(+15)
●男	32,735人(-19)	●女	34,432人(-18)

R6.2末日現在 ()は前月比 ※外国人を含む。

編集後記

新入社員・新一年生の皆さん！入社入学おめでとうございます!!
表紙にもコメントをしましたが「笛吹の春がすぎ」笛吹の春の景色は本当に世界に誇れる景色だと思っています。この景色から元気をもらいながら新年度、新学期を新たな気持ちでスタートさせたいですね！(S.O)

※[QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。]



●発行 2024.4.1
●編集 企画課・広聴広報担当
●<https://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>



この印刷物は、古紙/パルプ配合率70%再生紙とベジタブルオイルインキを使用しております。

ふえふきカレンダー

FUEFUKI CALENDAR

予約 このマークがあるイベントは事前予約が必要になります。

2024(令和6年)

4月

+ 休日・夜間医療機関

救急電話相談 ☎#7119
 子どもの急な病気の相談 ☎#8000
 笛吹市消防本部 ☎055(261)0119
 救急医療情報センター ☎055(224)4199
 山梨口腔保健センター ☎055(252)9955
 小児初期救急医療センター ☎055(226)3399

日	月	火	水	木	金	土
	1 赤口 桃源郷ライド&ウォーク ○AM10:00～PM4:00 (～4/14) ○一宮町地内	2 先勝	3 友引 おはなしのゆりかご ○AM11:00～ ○一宮図書館	4 先負	5 仏滅	6 大安 楽蔵 ○PM2:00～ ○御坂図書館
7 赤口 第19回笛吹市桃の里マラソン大会 ○AM8:45～12:10 ○いちのみや桃の里スポーツ公園	8 先勝	9 先負 おはなし会びよんびよん ○AM11:00～ ○御坂図書館	10 仏滅 体育施設利用者調整会議 ○石和図書館2階 視聴覚ホール ○笛吹市役所御坂支所会議室 ○いちのみや桃の里スポーツ公園体育館 ○若彦路ふれあいスポーツ館 ○境川総合会館 ○春日居あぐり情報ステーション	11 大安 予約 法律相談(弁護士) ○PM1:30～3:30(受付) ○笛吹市役所 本館	12 赤口	13 先勝 第19回笛吹市桃源郷春まつり全国ゲートボール大会 ○AM8:40～PM4:00 ○御坂花鳥の里スポーツ広場

FUEFUKI CALENDAR

14 友引 第19回笛吹市桃源郷春まつり全国ゲートボール大会 ○AM8:50～PM4:00 ○御坂花鳥の里スポーツ広場 予約 マイナンバーカード申請・受取・電子証明書更新休日窓口開設 ○AM9:00～11:45 ○市役所市民窓口館 戸籍住民課	15 先負	16 仏滅	17 大安	18 赤口 家族で始めようブックスタート ○AM11:00～ ○石和図書館 予約 法律相談(司法書士) ○PM1:30～3:30(受付) ○笛吹市役所 本館	19 先勝 ローズタイム ○AM10:30～ ○御坂図書館	20 友引 第19回笛吹市体育祭り開会式 ○PM7:00～8:30(開会) ○御坂体育館
21 先負 ふえふきマルシェ ○AM9:00～PM2:00 ○笛吹みんなの広場 おはなしのぶらんこ ○PM2:00～ ○一宮図書館	22 仏滅 はかりの検査 ○AM10:00～PM3:00 (～4/26) ○御坂支所	23 大安 おはなしのへや もも ○AM10:30～ ○春日居ふるさと図書館 シニアわくわく健康運動教室 ○AM10:00～11:30 ○みんなの広場ふえふき芝生広場	24 赤口	25 先勝 おはなし会タンタン ○AM11:00～ ○石和図書館 予約 法律相談(弁護士) ○PM1:30～3:30(受付) ○笛吹市役所 本館	26 友引	27 先負 おはなしのへや さくらんぼ ○AM10:30～ ○春日居ふるさと図書館 耳をすませばえほん隊 ○AM10:30～ ○石和図書館
28 仏滅	29 大安 昭和の日	30 赤口 シニアわくわく健康運動教室 ○AM10:00～11:30 ○みんなの広場ふえふき芝生広場	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <h3>危険管理に関するテレホンサービス</h3> <p>火災などの情報提供サービス 市消防本部 管理課「災害情報テレホンサービスガイド」 ☎055(262)0001</p> <p>防災行政無線放送の情報提供サービス 防災危機管理課「防災無線聞き取りサービス」 ☎0120(218)611</p>  </div>			

乳幼児健診・相談

種類	対象	日 時	場所
4カ月児健康診査	令和5年12月生まれ	9日(火) 24日(水)	受付 午後1時～1時30分
10カ月児健康診査	令和5年6月生まれ	2日(火) 10日(水)	
1歳6カ月児健康診査	令和4年9月1日～9月15日生まれ 令和4年9月16日～9月30日生まれ	12日(金) 16日(火)	受付 午後1時～1時30分
3歳児健康診査	令和2年10月1日～10月16日生まれ 令和2年10月17日～10月31日生まれ	5日(金) 19日(金)	
幼児相談	2歳児 令和3年10月生まれ 5歳児 平成31年4月生まれ	11日(木) 25日(木)	午後1時～ 予約

※各事業の対象者には、個別通知します。 ※乳幼児健診を欠席される場合は、子育て支援課へご連絡ください。

こどもの予防接種通知対象者

予防接種手帳 (定期接種及び任意接種を含む冊子)	対象
定期予防接種 予診票	令和6年2月生まれ
二種混合 2期 (ジフテリア・破傷風)	平成25年4月生まれ
日本脳炎 2期	平成27年4月生まれ

※他市町村より転入された方、予診票のない方は、子育て支援課までご連絡ください。

母子健康手帳交付・各種教室など

種類	対象	日 時	場所
母子健康手帳交付		2日(火)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・30日(火) 午前8時50分～ 予約 ※開庁時間内に、電話で必ず予約をしてください。 ※交付日に都合の悪い方は、子育て支援課へご相談ください。	(子育て包括支援センター) 市役所保健福祉館
離乳食教室	前期 第1子で令和5年11月生まれの保護者 後期 第1子で令和5年8月生まれの保護者	10日(水) 23日(火)	

診療所開設日

問合せ先 芦川支所 ☎055(298)2111

種類	日 時	場 所
診療所開設日	4日(木)・11日(木)・18日(木)・25日(木)	午後1時30分～4時受付 芦川国民健康保険診療所

こころの健康相談

日 時 4月19日(金) ①15:00～15:55 ②16:00～16:55
場 所 市民窓口館 2階 201会議室
 ※要予約 健康づくり課 健康企画担当 ☎055(261)5062(直通)

納期および口座振替日のお知らせ

1日 介護保険料(普通徴収)随時納付期限 口座振替日 保育料3月分 口座振替日	東新居、土塚、石、地藏堂、千米寺 境川町 全域
25日 上下水道使用料 口座振替日※対象地区	簡易水道・農業集落排水使用料 口座振替日
石和町 川中島(荒屋除く)、四日市場(日の出除く)、広瀬、唐柏、小石和、向田、今井、河内、東高橋、井戸、東油川、恵比寿、砂原、横田	芦川町 全域 温泉使用料 口座振替日
八代町 南、岡、永井、奈良原	春日居町 全域
一宮町 一ノ宮、国分、市之蔵、新巻、塩田、神沢、金沢、狐新居、	30日 保育料4月分 口座振替日

法律相談など 申込・問合せ先

毎日の暮らしの中での問題に関する相談に応じます。初回は無料です。
 ●市民活動支援課 ☎055(262)4138

笛吹消費生活相談センター

日 時 毎週(月)・(火)・(木)・(金)
午前9時～午後4時 ☎055(261)0324

FUEFUKI CALENDAR

ごみ収集日

問合せ先 環境推進課 ☎055(261)2044 または各支所

地域	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川
可燃ごみ	※ ※1をご覧ください	火・金 全地域	月・木 全地域	火・金 全地域	月・木 全地域	月・木 全地域	月・木 全地域
ミックスペーパー その他プラスチック	水・土 全地域 (小石和・上平井・八田を除く※2)	日 全地域	水 全地域	土 全地域	土 全地域	土 全地域	7 (日) 全地域
資源物	7 (日) 川中島・荒屋・八田・四日市場 広瀬・砂原 14 (日) 仲町・窪中島・下平井・山崎・駅前 東高橋・河内・恵比寿・県営団地 21 (日) 日の出・上平井・松本・山岸・唐柏 向田・東油川 28 (日) 東町・長塚・西町・中川・今井 小石和・井戸	7 (日) 二之宮・県営団地・成田 下成田・国街 14 (日) 夏目原・井之上・八千蔵 下井之上・栗合・蕎麦塚 21 (日) 金川原・尾山・下野原 花鳥地区 28 (日) 黒駒地区	6 (土) 坪井・田中・竹原田・東原 7 (日) 金田・小城・北都塚・末木 下矢作・本都塚・国分 13 (土) 中尾・一ノ宮・南野呂・北野呂 上矢作・市之蔵・塩田・新巻 14 (日) 東新居・狐新居・金沢・土塚 神沢・石・地藏堂・千米寺	15 (月) 全地域	18 (木) 全地域	13 (土) 熊野堂・下岩下・別田 桑戸・加茂・寺本・枝郷 20 (土) 小松・徳条・鎮目・国府	7 (日) 全地域
粗大ごみ 有害ごみ	1 (月) 県営住宅 3 (水) 日の出 4 (木) 四日市場 7 (日) 川中島・荒屋・上平井・東高橋 河内 14 (日) 山岸・唐柏・砂原・恵比寿 17 (水) 西町 18 (木) 小石和・向田 20 (土) 中川 21 (日) 八田・東町・長塚・仲町・下平井 東油川 26 (金) 広瀬 28 (日) 窪中島・山崎・松本・駅前・今井 井戸						

※1 可燃ごみ収集日(石和)

月・木	川中島・荒屋・八田・東町・長塚・仲町・西町・日の出・下平井・上平井・県営住宅・中川・山崎・松本・駅前・山岸・向田
火・金	窪中島・四日市場・広瀬・唐柏・東高橋・今井・河内・小石和・砂原・井戸・東油川・恵比寿

※2 ミックスペーパー・その他プラスチック収集日(石和)

毎週土曜日	小石和・上平井・八田
-------	------------

MEMO

夜間窓口取扱業務

戸籍住民課 住民票の写しの交付 現在の住民票に限る。住基ネット広域交付を除く。 印鑑登録証明書の交付 印鑑登録はできません。 戸籍の謄抄本及び附票の写しの交付 本籍地が笛吹市内の方、かつ、現在の戸籍で本人及び同一戸籍内に載っている人に限る。 独身証明書の交付 本人のみ。 マイナンバーカードの交付、電子証明書の更新 事前予約制。
 国民健康保険課 国保資格取得届の仮受付 職場の健康保険を脱退したとき※保険証は後日郵送となります。 国保資格損失届の仮受付 職場の健康保険に入ったとき。 国保保険証(その他各種証)の再交付 国保にかかる各種申請書の受付 税務課 所得証明書の交付 所得課税証明書の交付 非課税証明書の交付 毎週水曜日は夜間窓口開設 午後5時15分～7時(市役所市民窓口館)